

1. リスクアセスメント対象物、30年間作業記録保存対象物質、皮膚等障害化学物質等\*6（皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質）  
及び特別規則等により不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられている物質の一覧

(1)労働安全衛生法施行令別表第3

令別表第3の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	裾切り値（重量%）		備考	▼管理濃度	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	S D S 交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質*12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	裾切り値（重量%）*13
1	ジクロロベンジジン及びその塩	91-94-1他	0.1	0.1	*3 製造許可物質			●			●	1
2	アルファーナフチルアミン及びその塩	134-32-7他	1	1	*3 製造許可物質			●			●	1
3	塩素化ビフェニル（別名P C B）	*2	0.1	0.1	*3 製造許可物質	▼0.01mg/m <sup>3</sup>	1B；1336-36-3、53469-21-9、11097-69-1 （ポリ塩化ビフェニル）				●	1
4	オルトトリジン及びその塩	119-93-7他	1	0.1	*3 製造許可物質			●			●	1
5	ジアニシジン及びその塩	119-90-4他	1	0.1	*3 製造許可物質			●			●	1
6	ベリリウム及びその化合物	*2	0.1	0.1	*3 製造許可物質	▼ベリリウムとして0.001mg/m <sup>3</sup>		●			●	1（合金にあっては、ベリリウムの含有量はその重量の3%）
7	ベンゾトリクロリド	98-07-7	0.1	0.1	*3 製造許可物質	▼0.05ppm		●			●	0.5

## (2)労働安全衛生法施行令別表第9

令別表第9の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>®</sup> * 1	裾切り値(重量%)		備考	▼管理濃度：濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、 ★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務					
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質*12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	裾切り値(重量%)*13		
1	アリル水銀化合物	* 2	1	0.1	* 3				●55-68-5 (硝酸フェニル水銀)、62-38-4 (酢酸フェニル水銀)				1	
2	アルキルアルミニウム化合物	* 2	1	1	* 3				●97-93-8 (トリエチルアルミニウム)				1	
3	アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基であるものに限る)	* 2	0.3	0.1	* 3	▼水銀として0.01mg/m <sup>3</sup>					●		1	
4	アルミニウム及びその水溶性塩				* 3									
	アルミニウム	7429-90-5	1	1										
	アルミニウム水溶性塩	* 2	1	0.1					●1302-42-7 (アルミン酸ナトリウム)、7446-70-0(塩化)アルミニウム、 39148-24-8 (アルミニウム=トリス(エチル=ホスホナート)) (別名ホセチル又はホセチルアルミニウム) eye				1	
5	アンチモン及びその化合物				* 3									
	三酸化二アンチモン	1309-64-4	0.1	0.1		▼アンチモンとして0.1mg/m <sup>3</sup>		●				●		1
	アンチモン及びその化合物(三酸化二アンチモンを除く。)	* 2	1	0.1					●7647-18-9 (塩化アンチモン(V))、7791-08-4 (次亜塩素酸アンチモン)				1	
6	イットリウム及びその化合物	* 2	1	1	* 3								1	
7	インジウム及びその化合物				* 3									
	インジウム	7440-74-6	1	1										
	インジウム化合物	* 2	0.1	0.1				●				●		1

令別表第 9の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	据切り値(重量%)		備考	▼管理濃度：濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、 ★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル 表示	SDS交 付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 ※12	皮膚刺激性有害物質 <sup>※7, 8</sup>	皮膚吸収性有害 物質 <sup>※9, 10</sup>	●特化則 等 <sup>※11</sup>	据切り値 (重量%) ※13	
8	ウラン及びその化合物	* 2	0.1	0.1	* 4 (ウラン、二酢酸ジオキシドウラン(VI)及びその二水和物、二硝酸ジオキシドウラン(VI)六水和物については* 3)		1A: 541-09-3 (酢酸ウラニル)、6159-44-0 (酢酸ウラニル(2水塩))、7440-61-1 (ウラン)、13520-83-7 (硝酸ウラニル(6水塩))			●7440-61-1 (ウラン)			0.1
9	カドミウム及びその化合物	* 2	0.1	0.1	* 3	▼カドミウムとして0.05mg/m <sup>3</sup>	1A: 513-78-0 (炭酸カドミウム)、542-83-6 (シアン化カドミウム)、543-90-8 (酢酸カドミウム)、1306-19-0 (酸化カドミウム)、1306-23-6 (硫化カドミウム)、2223-93-0 (ステアリン酸カドミウム)、2605-44-9 (ラウリン酸カドミウム)、7440-43-9 (カドミウム)、7789-42-6 (臭化カドミウム)、7790-78-5 (塩化カドミウム(5/2水塩))、7790-80-9 (ヨウ化カドミウム(II))、7790-84-3 (硫酸カドミウム(8水塩))、10022-68-1 (硝酸カドミウム・四水和物)、10108-64-2 (塩化カドミウム)、10124-36-4 (硫酸カドミウム)、10325-94-7 (硝酸カドミウム)、12214-12-9 (硫セレン化カドミウム)、21041-95-2 (水酸化カドミウム)			●		1	
10	銀及びその水溶性化合物	* 2	1	0.1	* 3				●7440-22-4 (銀)、7761-88-8 (硝酸銀(I))				1

令別表第9の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>®</sup> * <sub>1</sub>	据切り値(重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、 ★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 * <sub>12</sub>	皮膚刺激性有害物質 * <sub>7, 8</sub>	皮膚吸収性有害物質 * <sub>9, 10</sub>	●特化則等 * <sub>11</sub>	据切り値(重量%) * <sub>13</sub>	
11	クロム及びその化合物				* 3								
	クロム酸及びクロム酸塩並びに重クロム酸及び重クロム酸塩	* 2	0.1	0.1		▼クロム酸及びその塩：クロムとして0.05mg/m <sup>3</sup> ；▼重クロム酸及びその塩：クロムとして0.05mg/m <sup>3</sup>		●				●	1
	クロム及びその化合物(クロム酸及びクロム酸塩並びに重クロム酸及び重クロム酸塩を除く。)	* 2	1	0.1		◆ 7440-47-3 (クロム) 0.5mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●1308-14-1 (水酸化クロム水和物)、1308-38-9 (酸化クロム(III))、1344-37-2 (ピグメントイエロー)、6449-00-9 (炭酸クロム)、7440-47-3 (金属クロム)、10025-73-7 (塩化第二クロム)、10060-12-5 (塩化クロム(III)・六水和物)、10101-53-8 (硫酸クロム(III))、14977-61-8 (オキシ塩化クロム(VI) (別名塩化クロミル) )	●14977-61-8オキシ塩化クロム(VI) (別名塩化クロミル) に限る	●	1 14977-61-8 (オキシ塩化クロム(VI) (別名塩化クロミル) ) は0.1	
12	コバルト及びその化合物	* 2	0.1	0.1	* 3	▼コバルトとして0.02mg/m <sup>3</sup>		●	●71-48-7 (酢酸コバルト(II))、136-52-7 (2-エチルヘキサン酸コバルト(II))、544-18-3 (ギ酸コバルト(II))、917-69-1 (酢酸コバルト(III))、6147-53-1 (酢酸コバルト(II)・四水和物)		●	1	
13	ジルコニウム化合物	* 2	1	1	* 3								
14	水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く)	* 2	0.3	0.1	* 3	▼水銀として0.025mg/m <sup>3</sup>						●	1

令別表第9の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>①</sup> *	据切り値(重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、 ★発がん性により未設定の物質	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 <sup>*12</sup>	皮膚刺激性有害物質 <sup>*7, 8</sup>	皮膚吸収性有害物質 <sup>*9, 10</sup>	●特化則等 <sup>*11</sup>	据切り値(重量%) <sup>*13</sup>
15	すず及びその化合物	* 2	1	0.1	* 3	◆77-58-7 (ジブチルスズ=ジラウラート)、78-04-6 (マレイン酸ジブチルスズ)、683-18-1 (ジブチルスズジクロリド)、818-08-6 (ジブチルスズオキサイド)、25168-24-5 (ジブチルスズビス(イソオクチル=チオグリコレート)) スズとして0.1mg/m <sup>3</sup> (8時間) ◆639-58-7 (塩化トリフェニルスズ) スズとして0.003mg/m <sup>3</sup> (8時間) ◆1118-46-3 (ブチルトリクロロスズ) スズとして0.02mg/m <sup>3</sup> (8時間) ◆1461-22-9 (トリブチルスズクロリド)、1983-10-4 (トリブチルスズフルオリド) スズとして0.05mg/m <sup>3</sup> (8時間) ◆1461-25-2 (テトラブチルスズ) スズとして0.2mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●78-04-6 (マレイン酸ブチルスズ)、683-18-1 (ジブチルスズジクロリド)、814-94-8 (シュウ酸第一スズ)、818-08-6 (ジブチルスズオキサイド) eye、900-95-8 (酢酸トリフェニルスズ)、1118-46-3 (ブチルトリクロロスズ)、7488-55-3 (硫酸第一スズ)、7646-78-8 (塩化第二スズ)、10584-98-2 (ジブチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコレート))、25168-24-5 (ジブチルスズビス(イソオクチル=チオグリコレート))、15571-58-1 (2-エチルヘキシル, 10-エチル-4, 4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3, 5-ジチア-4-スタナナテトラデカノエート【DOTE】)と27107-89-7 (2-エチルヘキシル, 10-エチル-4-[ [2-[ (2-エチルヘキシル) オキシ]-2-オキソエチル] チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3, 5-ジチア-4-スタナナテトラデカノエート【MOTE】)の反応生成物	●594-27-4 (テトラメチルスズ)に限る		1
16	セレン及びその化合物	* 2	1	0.1	* 3	◆7782-49-2 (セレン) セレンとして0.02mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●7783-00-8 (亜セレン酸)、7783-79-1 (フッ化セレン) eye			1
17	タリウム及びその水溶性化合物	* 2	0.1	0.1	* 3	◇7440-28-0 (タリウム) タリウムとして0.02mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●7440-28-0 (タリウム及びその化合物)、10102-45-1 (硝酸タリウム(I))	●7440-28-0 (タリウム及びその化合物)		7440-28-0 (タリウム及びその化合物) 0.3、10102-45-1 (硝酸タリウム(I)) 1
18	タングステン及びその水溶性化合物	* 2	1	1	* 3							
19	タンタル及びその酸化物	* 2	1	1	* 3							
20	鉄水溶性塩	* 2	1	1	* 3				●7705-08-0 (塩化鉄(III))			1
21	テルル及びその化合物	* 2	1	0.1	* 3							

令別表第 9の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>①</sup> *	据切り値 (重 量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、 ★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル 表示	SDS交 付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害 物質*9, 10	●特化則 等*11	据切り値 (重量%) *13	
22	銅及びその化合物	* 2	1	0.1	* 3		1B ; 16071-86-6 {5 - [ (4' - ( (2,6 - ヒドロキシ - 3 - ( (2 - ヒドロキシ - 5 - スルホフェニル) アゾ) フェニル) アゾ) (1,1' - ビフェニル) - 4 - イル) アゾ] サリシラト (4 - ) } 銅 (2 - ) ニナトリウム塩 (別名Clダイレクトブラウン95)、28407-37-6 (3,3' - [ (3,3' - ジメトキシ - 1,1' - ビフェニル - 4,4' - ジイル) ビス (アゾ) ] ビス (5 - アミノ - 4 - ヒドロキシ - 2,7 - ナフタレンジスルホン酸) 二銅 (II) 四ナトリウム (別名Clダイレクタブルー-218) )		●544-92-3 (シアン化銅(I))、1317-38-0 (酸化銅 (II))、7440-50-8 (銅)、7447-39-4 (塩化銅(ii))、7758-89-6 (塩化第一銅)、7758-98-7 (硫酸銅 (II)・無水物)、7758-99-8 (硫酸銅 (II)・五水和物)、10031-43-3 (硝酸銅 (II)・三水和物)、10380-28-6 (ビス (8-キノリノラト) 銅 (別名オキシ銅)) eye、12062-24-7 (六フッ化ケイ酸銅 (II) (別名ケイフッ化銅))、14915-37-8 ビス (2-スルフィドピリジン-1-オラト) 銅				1
23	鉛及びその無機化合物	* 2	0.1	0.1	* 3	▼鉛として0.05mg/m <sup>3</sup>	1B ; 592-05-2 (シアン化鉛)、598-63-0 (炭酸鉛)、1344-40-7 (二塩基性亜リン酸鉛)、1335-32-6 (塩基性酢酸鉛)、7446-14-2 (硫酸鉛)、7783-46-2 (フッ化鉛)、10099-76-0 (ケイ酸鉛)、12013-69-3 (鉛酸カルシウム)、12060-00-3 (チタン酸鉛)、12202-17-4 (三塩基性硫酸鉛)、13424-46-9 (アジ化鉛)、13510-89-9 (アンチモン酸鉛)、13814-96-5 (ビス (テトラフルオロホウ酸) 鉛)、14720-53-7 (ホウ酸鉛)、19783-14-3 (水酸化鉛)、25808-74-6 (ケイフッ化鉛)、56189-09-4 (二塩基性ステアリン酸鉛)、90583-37-2 (二塩基性亜硫酸鉛)		●1344-37-2 (ピグメントイエロー)、7758-95-4 (塩化鉛 (II)) eye				1

令別表第9の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>®</sup> * <sub>1</sub>	据切り値(重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、 ★発がん性により未設定の物が がん原性物質 GHS区分	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			特別管理物質* <sub>12</sub>	皮膚刺激性有害物質* <sub>7, 8</sub>	皮膚吸収性有害物質* <sub>9, 10</sub>	●特化則等* <sub>11</sub>	据切り値(重量%)* <sub>13</sub>		
24	ニッケル及びその化合物				* 3								
	ニッケル	7440-02-0	1	0.1		◇1mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●7440-02-0 (ニッケル)				1
	ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き粉状の物に限る)	* 2	0.1	0.1		▼ニッケルとして0.1mg/m <sup>3</sup>			●1313-99-1(酸化ニッケル)、1314-06-3(酸化ニッケル(III))、7718-54-9(塩化ニッケル)、7786-81-4(硫酸ニッケル)、7791-20-0(塩化ニッケル六水和物)、10101-97-0(硫酸ニッケル六水和物)、12035-36-8(酸化ニッケル1(IV))、12035-72-2(亜硫化ニッケル(別名二硫化ニッケル))、12054-48-7(水酸化ニッケル)、13138-45-9(硝酸ニッケル)、13478-00-7(硝酸ニッケル(II)・六水和物)、13770-89-3(ビス(スルファミン酸)ニッケル(II))、14220-17-8(シアニ化ニッケルカリウム)、16812-54-7(硫化ニッケル)、39430-27-8(炭酸ニッケル四水和物)		●(ニッケルカルボニルを除き粉状の物に限る)		1
	ニッケルカルボニル	13463-39-3	0.1	0.1		▼0.001ppm		●			●		1
25	白金及びその水溶性塩	* 2	1	0.1	* 3				●7440-06-4(白金)、16923-58-3(六塩化白金酸二ナトリウム)、16941-12-1(ヘキサクロロ白金(IV)酸)				1
26	ハフニウム及びその化合物	* 2	1	1	* 3								
27	バリウム及びその水溶性化合物	* 2	1	1	* 3				●12230-71-6(水酸化バリウム八水和物)				1
28	砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く)	* 2	0.1	0.1	* 3	▼砒素として0.003mg/m <sup>3</sup> ； ★7784-42-1(アルシン(ヒ化水素))	1A；1303-00-0(ヒ化ガリウム)、 7784-42-1(アルシン(ヒ化水素))	1303-00-0(ヒ化ガリウム)、 7784-42-1(アルシン(ヒ化水素))を除く			●[1303-00-0(ヒ化ガリウム)、 7784-42-1(アルシン(ヒ化水素))を除く]		1

令別表第9の番号	リスクアセスメント対象物 (労働安全衛生法令の名称)	CAS RN <sup>®</sup> * <sub>1</sub>	据切り値(重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、 ★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	据切り値(重量%) *13	
29	弗素及びその水溶性無機化合物	* 2	1	0.1	* 3				●1341-49-7 (一水素ニフッ化アンモニウム)、7681-49-4 (フッ化ナトリウム) eye、7783-60-0 (四フッ化イオウ)、7789-21-1 (フルオロスルホン酸)、12062-24-7 (六フッ化ケイ酸銅(II) (別名ケイフッ化銅))、16872-11-0 (ホウフッ化水素酸)、16961-83-4 (ケイフッ化水素酸)、18972-56-0 (ケイフッ化マグネシウム) eye				1
	弗化水素	7664-39-3	1	0.1	* 3	▼0.5ppm					●		5
30	マンガン及びその無機化合物	* 2	0.3	0.1	* 3	▼マンガンとして0.05mg/m <sup>3</sup>					●		1
31	モリブデン及びその化合物	* 2	1	0.1	* 3								
32	よう 沃素及びその化合物				* 3								
	沃化物	* 2	1	1		▼沃化メチル2ppm			●3861-47-0 (3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル)、10034-85-2 (ヨウ化水素)、55406-53-6 (3-ヨード-2-ピロピル=プチルカルバマート)		●74-88-4 (沃化メチル)		1
	沃素	7553-56-2	1	0.1		◆0.02ppm(8時間)			●7553-56-2 (沃素)				1
33	ロジウム及びその化合物	* 2	1	0.1	* 3				●7440-16-6 (ロジウム)				1



安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等*11	据切り値 (重量%) *13	
38	亜硝酸メチル	624-91-9	1	1	* 4								
39	2 - (1 - アジリジニル) エタノール	1072-52-2	1	1	* 4					●eye			1
40	アスファルト	8052-42-4	1	0.1	* 3					●			1
41	アセタゾラミド (別名アセタゾールアミド)	59-66-5	0.3	0.1	* 3								
42	アセチルアセトン	123-54-6	1	1	* 3					●			1
43	アセチル=クロリド	75-36-5	1	1	* 4					●			1
44	アセチルサリチル酸 (別名アスピリン)	50-78-2	0.3	0.1	* 3	◇5mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●			1
45	アセチル=プロミド	506-96-7	1	1	* 5								
46	3 - アセチル - 6 - メチル - 2 H - ピラシ - 2, 4 (3 H) - ジオン	520-45-6	1	1	* 5								
47	アセチレン	74-86-2	1	1	* 5								
48	アセチレンジカルボン酸アミド	543-21-5	1	1	* 5								
49	アセトアニリド	103-84-4	1	0.1	* 4								
50	アセトアミド	60-35-5	1	0.1	* 3								
51	アセトアルデヒド	75-07-0	0.1	0.1	* 3	◇10ppm(短時間)	1B			●			1
52	6 - アセトキシ - 2, 4 - ジメチル - 1, 3 - ジオキサン	828-00-2	1	0.1	* 4					●			1
53	アセト酢酸エチル	141-97-9	1	1	* 5								
54	アセト酢酸ブチル	591-60-6	1	1	* 5								
55	アセト酢酸メチル	105-45-3	1	1	* 5								
56	アセトニトリル	75-05-8	1	1	* 3	◇10ppm(8時間)				●			1
57	アセトフェノン	98-86-2	1	0.1	* 3								
58	アセトン	67-64-1	1	0.1	* 3	▼500ppm							
59	アセトンシアノヒドリン	75-86-5	1	1	* 3	◇5ppm(短時間)				●			1
60	アセトンチオセミカルバゾン	1752-30-3	1	1	* 3								
61	アセナフチレン	208-96-8	1	1	* 4								
62	アセナフテン	83-32-9	1	1	* 5								
63	アゾジカルボンアミド	123-77-3	1	0.1	* 4					●			1
64	2, 2'-アゾビスイソプロピロニトリル	78-67-1	1	1	* 4								
65	アゾベンゼン (別名ジフェニルジアゼン)	103-33-3	1	0.1	* 5								
66	アトロピン	51-55-8	1	1	* 4								
67	亜二チオン酸ナトリウム (別名ヒドロサルファイト)	7775-14-6	1	1	* 5								
68	アニリン	62-53-3	1	0.1	* 3	◇2ppm(8時間)				●	●		0.1
69	アニリン塩酸塩	142-04-1	1	0.1	* 4								
70	アニリンとホルムアルデヒドの重縮合物	25214-70-4	0.1	0.1	* 3		1B						
71	アフラトキシン	1402-68-2	0.1	0.1	* 3		1A			●			0.1
72	アミドチオリン酸O, S - ジメチル	10265-92-6	1	1	* 5								
73	アミド硫酸アンモニウム	7773-06-0	1	1	* 3								
74	1 - アミノ - 9, 10 - アントラキノン	82-45-1	1	1	* 5								
75	2 - アミノエタノール	141-43-5	1	0.1	* 3	◆20mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●			1
76	2 - アミノエタンチオール (別名システアミン)	60-23-1	0.3	0.1	* 3								
77	N - (2 - アミノエチル) - 2 - アミノエタノール	111-41-1	1	0.1	* 3					●			1
78	3 - アミノ - N - エチルカルバゾール	132-32-1	0.1	0.1	* 3		1B						

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>①</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) * 13
79	N-アミノエチルピペラジン	140-31-8	1	0.1	* 4				●			1
80	2-アミノ-4-クロロフェノール	95-85-2	1	0.1	* 5							
81	2-アミノ-5-クロロ-4-メチルベンゼンスルホン酸	88-53-9	1	1	* 5							
82	5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-4-エチルスルフィニル-1H-ピラゾール-3-カルボニトリル (別名エチプロール)	181587-01-9	1	0.1	* 4							
83	5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[ (トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール (別名フィプロニル)	120068-37-3	1	0.1	* 4							
84	2-アミノ-4, 6-ジニトロフェノール	96-91-3	1	1	* 5							
85	4-アミノジフェニルアミン	101-54-2	1	0.1	* 4				●	●		1
86	4-アミノ-6-ターシャリ-プチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5 (4H)-オン (別名メトリブジン)	21087-64-9	1	1	* 3							
87	3-アミノ-1H-1, 2, 4-トリアゾール (別名アミトロール)	61-82-5	1	0.1	* 3	◆0.2mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●	●		1
88	4-アミノ-3, 5, 6-トリクロロピリジン-2-カルボン酸 (別名ピク ロラム)	1918-02-1	1	1	* 3							
89	(S)-2-アミノ-3-[4-[ビス(2-クロロエチル)アミノ]フェニル]プロパン酸 (別名メルファラン)	148-82-3	0.1	0.1	* 3		1A					
90	(S)-2-アミノ-3-[4-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジヨードフェ ノキシ)-3, 5-ジヨードフェニル]プロパン酸	51-48-9	1	0.1	* 5							
91	4-アミノ-1-[ (2R, 5S)-5-(ヒドロキシメチル)オキサラン -2-イル]ピリミジン-2 (1H)-オン	7481-89-2	1	0.1	* 4							
92	L-2-アミノ-4-[ (ヒドロキシ) (メチル)ホスフィノイル]プチ ル-L-アラニル-L-アラニン	35597-43-4	1	1	* 5							
93	L-2-アミノ-4-[ (ヒドロキシ) (メチル)ホスフィノイル]プチ ル-L-アラニル-L-アラニンナトリウム塩	71048-99-2	1	0.1	* 4				●			1
94	2-アミノ-4-[ヒドロキシ(メチル)ホスホリル]ブタン酸及びそのア ンモニウム塩	51276-47-2, 77182-82-2	0.3	0.1	* 3							
95	2-アミノピリジン	504-29-0	1	1	* 3							
96	4-アミノピリジン	504-24-5	1	1	* 4							
97	アミノフィリン	317-34-0	1	0.1	* 4				●			1
98	3-アミノ-1-プロパノール	156-87-6	1	1	* 4				●			1
99	(3-アミノプロパン-1-イル) (カルボキシメチル)ジメチルアンモニ ウムのN-ココアシル誘導体内部塩	61789-40-0	1	0.1	* 4				●eye			1
100	1-アミノプロパン-2-オール	78-96-6	1	1	* 4				●			1
101	3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	1	0.1	* 4				●			1
102	3-アミノ-1-プロペン	107-11-9	1	1	* 3				●	●		1
103	4-アミノ-1-ペーダーD-リポフラノシル-1, 3, 5-トリアジン- 2 (1H)-オン	320-67-2	0.1	0.1	* 3		1B					
104	2-アミノベンゼンチオール	137-07-5	1	1	* 5							

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	裾切り値 (重量%) *13
105	3-アミノメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルアミン (別名イソホロンジアミン)	2855-13-2	1	0.1	* 4				●			1
106	2- [(4-アミノ-3-メチルフェニル) エチルアミノ] エタノール硫酸塩	25646-77-9	1	1	* 5							
107	N- [2- [(4-アミノ-3-メチルフェニル) エチルアミノ] エチル] メタンスルホンアミドセスキ硫酸塩	25646-71-3	1	1	* 5							
108	4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5 (4H) -オン (別名メタミトロン)	41394-05-2	1	1	* 5							
109	5-アミノ-2-メチルフェノール	2835-95-2	1	0.1	* 4				●			1
110	2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール	124-68-5	1	1	* 4				●eye			1
111	亜硫酸水素ナトリウム	7631-90-5	1	1	* 3							
112	亜硫酸=1- [4- (ターシャリ-ブチル) フェノキシ] プロパン-2-イル= (2-クロロエチル)	140-57-8	1	0.1	* 5							
113	アリアルアルコール	107-18-6	1	1	* 3	◆0.5ppm(8時間)				●		1
114	1-アリアルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	106-92-3	1	0.1	* 3	◇1ppm(8時間)			●	●		1
115	1- [2- (アリアルオキシ) -2- (2, 4-ジクロロフェニル) エチル] -1H-イミダゾール	35554-44-0	1	0.1	* 5							
116	4-アリル-1, 2-ジメトキシベンゼン	93-15-2	0.1	0.1	* 3		1B					
117	アリル-ノルマル-プロピルジスルフィド	2179-59-1	1	0.1	* 3	◆1ppm(短時間)			●			1
118	アリル=ヘキサノアート	123-68-2	1	1	* 5							
119	アリル=ヘプタノアート	142-19-8	1	1	* 5							
120	4-アリル-2-メトキシフェノール (別名オイゲノール)	97-53-0	1	0.1	* 4				●			1
121	亜りん酸	13598-36-2	1	1	* 4				●			1
122	亜りん酸ジメチル	868-85-9	1	1	* 4							
123	亜りん酸トリエチル	122-52-1	1	0.1	* 4				●			1
124	亜りん酸トリフェニル	101-02-0	1	1	* 5							
125	亜りん酸トリメチル	121-45-9	0.3	0.1	* 3							
126	アルカノールアンモニウム-2, 4-ジニトロ-6- (1-メチルプロピル) -フェノラート	8048-12-2	1	1	* 5							
127	アルカノール (炭素数が10から16までのもの及びその混合物に限る。)	67762-41-8, 25339-17-7, 112-42-5, 112- 30-1, 112-72-1 他	1	1	* 5							
128	2- [(アルキルオキシ) メチル] オキシラン (アルキル基の炭素数が12から14までのもの及びその混合物に限る。)	68609-97-2	1	0.1	* 4				●			1
129	アルキル硫酸エステルナトリウム (アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物に限る。)	68955-20-4	1	1	* 5							
130	アルゴン (高圧のガスの状態のものに限る。)	7440-37-1	1	1	* 5							
131	17アルファ-アセチルオキシ-6-クロロ-ブレグナ-4, 6-ジエン-3, 20-ジオン	302-22-7	0.3	0.1	* 3							

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等*11	裾切り値 (重量%) *13	
132	3-(アルファ-アセチルベンジル)-4-ヒドロキシマリン(別名ワルファリン)	81-81-2	0.3	0.1	* 3	◆0.01mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●			0.3
133	アルファ, アルファ, アルファトリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラ-トルイジン(別名トリフルラリン)	1582-09-8	1	0.1	* 4				●				1
134	アルファ, アルファ-ジクロロトルエン	98-87-3	0.1	0.1	* 3		1B						
135	(RS)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ-アルファ, アルファ, アルファトリフルオロ-パラ-トリル)-D-バリナート(別名フルバリネート)	102851-06-9	1	0.1	* 4				●				1
136	アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート	51630-58-1	1	0.1	* 4				●				1
137	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(S)-2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名エスフェンバレート)	66230-04-4	1	0.1	* 4				●				1
138	アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=2, 2-ジクロロ-1-(4-エトキシフェニル)-1-シクロプロパンカルボキシラート(別名シクロプロトリン)	63935-38-6	1	0.1	* 4				●				1
139	アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロピニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シベルメトリン)	52315-07-8	1	1	* 4				●				1
140	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロピニル)-2, 2-ジメチル-シス-シクロプロパンカルボキシラート	67375-30-8	1	1	* 4				●eye				1
141	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(1R, 3S)-2, 2-ジメチル-3-(1, 2, 2, 2-テトラプロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメトリン)	66841-25-6	1	1	* 4								
142	(RS)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=2, 2, 3, 3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロバトリン)	39515-41-8	1	0.1	* 5								
143	アルファ-シアノ-4-フルオロ-3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロピニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シフルトリン)	68359-37-5	1	0.1	* 4								
144	アルファ-ピネン	80-56-8	1	0.1	* 4				●				1
145	アルファ-メチルスチレン	98-83-9	1	0.1	* 3	◇10ppm(8時間)							
146	アルミニウム=トリス(ブタン-2-オラート)	2269-22-9	1	1	* 5								
147	安息香酸	65-85-0	1	0.1	* 4				●	●			1
148	安息香酸ベンジル	120-51-4	1	1	* 5								
149	安息香酸メチル	93-58-3	1	1	* 5								
150	アントラセン	120-12-7	0.1	0.1	* 3		1B		●				1
151	アントラセン-9, 10-ジオン(別名アントラキノン)	84-65-1	1	0.1	* 5								
152	アンモニア	7664-41-7	0.2	0.1	* 3						●		1
153	硫黄	7704-34-9	1	1	* 4								
154	石綿(令第16条第1項第4号イからハまでに掲げる物で同号の厚生労働省令で定めるものに限る。)	* 2	0.1	0.1	* 3	▼5μm以上の繊維として0.15本/cm <sup>3</sup>							
155	イソオクタノール	26952-21-6	1	1	* 5					●			1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	据切り値 (重量%) *13	
156	イソキノリン	119-65-3	1	1	* 5								
157	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	4098-71-9	1	0.1	* 3	◆0.005ppm(8時間)			●				1
158	イソシアン酸3, 4-ジクロロフェニル	102-36-3	1	1	* 3				●eye				1
159	イソシアン酸メチル	624-83-9	0.3	0.1	* 3	◆0.02ppm(8時間)、 0.04ppm(短時間)			●	●			0.3
160	イソチオシアン酸アリル	57-06-7	1	0.1	* 4				●				1
161	イソニコチン酸ヒドラジド (別名イソニアジド)	54-85-3	1	0.1	* 4								
162	イソフタロイル=ジクロリド	99-63-8	1	1	* 5								
163	イソブチルアルデヒド	78-84-2	1	1	* 5								
164	イソブチルベンゼン	538-93-2	1	1	* 5								
165	イソブチロニトリル	78-82-0	1	1	* 5								
166	2-イソブトキシエタノール	4439-24-1	1	1	* 4								
167	イソブレン	78-79-5	1	0.1	* 3	◇3ppm(8時間)							
168	4, 4'-イソプロピリデンジフェノール (別名ビスフェノールA)	80-05-7	0.3	0.1	* 3				●				1
169	4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物 (液状のものに限る。)	25068-38-6	1	0.1	* 4				●				1
170	N-イソプロピルアクリルアミド	2210-25-5	1	1	* 5								
171	N-イソプロピルアニリン	768-52-5	1	0.1	* 3					●			1
172	4-イソプロピルアニリン	99-88-7	1	0.1	* 4				●				1
173	N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル) (別名フェナミホス)	22224-92-6	1	0.1	* 3					●			1
174	イソプロピルアミン	75-31-0	1	1	* 3	◆2ppm(8時間)			●	●			1
175	イソプロピルエーテル	108-20-3	1	1	* 3	◆250ppm(8時間) 500ppm(短時間)							
176	イソプロピル=3-クロロカルバニラート (別名クロルプロファミ又はIPC)	101-21-3	1	0.1	* 4								
177	N-イソプロピル-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	101-72-4	1	0.1	* 4				●				1
178	1-イソプロピル-4-メチルシクロヘキサン	99-82-1	1	1	* 5								
179	(1R, 2S, 5R)-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサン-1-オール	2216-51-5	1	1	* 5								
180	2-イソプロピル-5-メチルフェノール (別名チモール)	89-83-8	1	1	* 4				●				1
181	イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート (別名ビフェナゼート)	149877-41-8	1	1	* 4				●				1
182	イソペンチルアルコール (別名イソアミルアルコール)	123-51-3	1	1	* 3	▼100ppm			●eye				1
183	イソホロン	78-59-1	1	0.1	* 3	◇5ppm(短時間)							
184	一塩化硫黄	10025-67-9	1	1	* 3				●				1
185	一酸化炭素	630-08-0	0.3	0.1	* 3						●		1
186	一酸化窒素	10102-43-9	1	1	* 3								
187	一酸化二窒素	10024-97-2	0.3	0.1	* 3	◇100ppm(8時間)							
188	イブシロン-カプロラクタム	105-60-2	1	0.1	* 3	◇5mg/m <sup>3</sup> (8時間)							



安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) *13	
217	S-エチル=2-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)チオアセタート	25319-90-8	1	1	* 5								
218	エチル-N-(ジエチルジチオホスホリルアセチル)-N-メチルカルバマメート	2595-54-2	1	1	* 5								
219	エチル=2-ジエトキシチオホスホリルオキシ-5-メチルピラゾロ [1, 5-a]ピリミジン-6-カルボキシラート (別名ピラゾホス)	13457-18-6	1	1	* 4								
220	エチルシクロヘキサノール	1678-91-7	1	1	* 4								
221	エチル-2, 4-ジクロロフェニルチオノベンゼンホスホネイト	3792-59-4	1	1	* 5								
222	5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8-オキソ-[1, 3]ジオキソロ [4, 5-g]キノリン-7-カルボン酸 (別名オキシロニック酸)	14698-29-4	1	1	* 5								
223	O-エチル=S, S-ジプロピル=ホスホロジチオアート (別名エトプロホス)	13194-48-4	0.1	0.1	* 3		1B			●			0.1
224	2-エチル-3, 5-ジメチルピラジン	13925-07-0	1	1	* 5								
225	エチル-セカンダリ-ベンチルケトン	541-85-5	1	1	* 3	◆10ppm(8時間)							
226	2-エチルチオメチルフェニル-N-メチルカルバマメート (別名エチオフェンカルブ)	29973-13-5	1	1	* 5								
227	エチルトリアセトキシシラン	17689-77-9	1	1	* 4					●			1
228	N-エチル-N-ニトロソ尿素	759-73-9	0.1	0.1	* 3		1B						
229	O-エチル=O-(6-ニトロ-メタートリル)=セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート (別名ブタミホス)	36335-67-8	1	1	* 4								
230	エチル-パラ-ニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト (別名E P N)	2104-64-5	1	0.1	* 3	◆0.1mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●			1
231	4-エチル-1, 1'-ビフェニル	5707-44-8	1	0.1	* 5								
232	1-エチルピロリジン-2-オン	2687-91-4	0.3	0.1	* 3								
233	O-エチル-S-フェニル=エチルホスホノチオロチオアート (別名ホノホス)	944-22-9	1	0.1	* 3					●			1
234	エチル=3-フェニルカルバモイルオキシカルバニラート (別名デスメディファム)	13684-56-5	1	1	* 5								
235	5-エチル-5-フェニルバルピツル酸 (別名フェノバルピタル)	50-06-6	0.1	0.1	* 3								
236	2-エチルフェノール	90-00-6	1	1	* 5								
237	3-エチルフェノール	620-17-7	1	1	* 5								
238	2-エチルブタン酸	88-09-5	1	0.1	* 4					●eye			1
239	N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン (別名ベンディメタリン)	40487-42-1	1	0.1	* 4								
240	2-エチルヘキサノール=クロリド	760-67-8	1	1	* 4					●			1
241	2-エチル-1-ヘキサノール	104-76-7	1	0.1	* 5								
242	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート (別名モリネート)	2212-67-1	0.3	0.1	* 3								
243	2-エチルヘキサノール	149-57-5	0.3	0.1	* 3	◇5mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●			1
244	2-エチルヘキサノール-1, 3-ジオール	94-96-2	1	0.1	* 5								
245	2-エチルヘキシルアミン	104-75-6	1	1	* 4					●			1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値(重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	据切り値(重量%) *13	
246	エチル = (Z) - 3 - [N - ベンジル - N - [ [メチル (1 - メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル) アミノ] チオ] アミノ] プロピオナート (別名アラニカルブ)	83130-01-2	1	1	* 4								
247	エチルベンゼン	100-41-4	0.3	0.1	* 3	▼20ppm		●			●		1
248	N - エチル - メタ - トルイジン	102-27-2	1	1	* 4								
249	N - エチル - 2 - メチルアニリン	94-68-8	1	1	* 5								
250	(3 S, 4 R) - 3 - エチル - 4 - [ (1 - メチル - 1 H - イミダゾール - 5 - イル) メチル] オキサラン - 2 - オン (別名ピロカルピン)	92-13-7	1	1	* 3					●			1
251	N - エチル - メチル - (2 - クロル - 4 - メチルメルカプトフェニル) - チオホスホルアミド	54381-26-9	1	1	* 5								
252	エチルメチルケトンペルオキシド	1338-23-4	1	1	* 3				●eye				1
253	5 - エチル - 2 - メチルピリジン	104-90-5	1	0.1	* 4				●				1
254	N - [3 - (1 - エチル - 1 - メチルプロピル) - 1, 2 - オキサゾール - 5 - イル] - 2, 6 - ジメトキシベンズアミド (別名イソキサベン)	82558-50-7	1	0.1	* 5								
255	O - エチル = S - 1 - メチルプロピル = (2 - オキソ - 3 - チアゾリジニル) ホスホノチオアート (別名ホスチアゼート)	98886-44-3	0.3	0.1	* 3					●			1
256	4 - エチルメルカプトフェニル - N - メチルカルバメート	18809-57-9	1	1	* 5								
257	N - エチルモルホリン	100-74-3	1	1	* 3				●	●			1
258	エチレン	74-85-1	1	1	* 3								
259	エチレンジアミン	151-56-4	0.1	0.1	* 3	▼0.05ppm		●			●		1
260	エチレンオキシド	75-21-8	0.1	0.1	* 3	▼1ppm		●			●		1
261	エチレングリコール	107-21-1	1	1	* 3	◇10ppm(8時間) 50ppm(短時間)				●			1
262	エチレングリコールジエチルエーテル (別名1, 2 - ジエトキシエタン)	629-14-1	0.3	0.1	* 3								
263	エチレングリコールモノイソプロピルエーテル	109-59-1	1	1	* 3								
264	エチレングリコールモノエチルエーテル (別名セロソルブ)	110-80-5	0.3	0.1	* 3	▼5ppm				●			0.3
265	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート (別名セロソルブアセテート)	111-15-9	0.3	0.1	* 3	▼5ppm				●			0.3
266	エチレングリコールモノ - ノルマル - プチルエーテル (別名プチルセロソルブ)	111-76-2	1	0.1	* 3	▼25ppm				●			1
267	エチレングリコールモノプチルエーテルアセテート	112-07-2	1	1	* 3	◆20ppm(8時間)				●			1
268	エチレングリコールモノプロピルエーテル	2807-30-9	1	1	* 4					●			1
269	エチレングリコールモノベンジルエーテル (別名2 - (ベンジルオキシ) エタノール)	622-08-2	1	1	* 4				●eye				1
270	エチレングリコールモノメチルエーテル (別名メチルセロソルブ)	109-86-4	0.3	0.1	* 3	▼0.1ppm				●			0.3
271	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート	110-49-6	0.3	0.1	* 3	◆1ppm(8時間)				●			0.3
272	エチレンクロロヒドリン	107-07-3	1	1	* 3	◇2ppm(8時間)				●			1
273	エチレンジアミン	107-15-3	1	0.1	* 3	◆10ppm(8時間)			●	●			1
274	エチレンジアミン四酢酸	60-00-4	1	0.1	* 4								
275	エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム	64-02-8	1	1	* 5								
276	エチレンジメタクリレート	97-90-5	1	0.1	* 4				●				1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	据切り値 (重量%) *13	
277	エチレンスルフィド (別名チイラン)	420-12-2	1	1	* 4								
278	N, N'-エチレンビス (ジチオカルバミン酸) 亜鉛 (別名ジネブ)	12122-67-7	1	0.1	* 4				●				1
279	N, N'-エチレンビス (ジチオカルバミン酸) マンガン (別名マンネブ)	12427-38-2	0.3	0.1	* 3				●				1
280	N, N'-エチレンビス (ジチオカルバミン酸) マンガンとN, N'-エチレンビス (ジチオカルバミン酸) 亜鉛の錯化合物 (別名マンコゼブ又はマンゼブ)	8018-01-7	1	0.1	* 4								
281	1, 1'-エチレン-2, 2'-ビビリジニウム=ジプロミド (別名ジクアット)	85-00-7	1	0.1	* 3					●			1
282	エトキシエタン	109-92-2	1	1	* 5								
283	6-エトキシ-1, 2-ジヒドロ-2, 2, 4-トリメチルキノリン (別名エトキシキン)	91-53-2	1	0.1	* 4				●				1
284	2-エトキシ-2, 2-ジメチルエタン	637-92-3	1	1	* 3								
285	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1, 2, 4-チアアジアゾール (別名エクロメゾール)	2593-15-9	1	1	* 5				●				1
286	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル (別名エトフェンブロックス)	80844-07-1	1	1	* 3								
287	1-エトキシ-2-プロパノール	1569-02-4	1	1	* 5					●			1
288	1-エトキシプロパノール及び2-エトキシプロパノールの混合物	52125-53-8	1	1	* 5								
289	3-エトキシプロパン酸エチル	763-69-9	1	1	* 5					●			1
290	エトキシベンゼン	103-73-1	1	1	* 5								
291	エピクロヒドリン	106-89-8	0.1	0.1	* 3	◇0.5ppm(8時間)	1B		●	●			0.1
292	エフェドリン	299-42-3	0.3	0.1	* 3								
293	1, 2-エポキシ-3-イソプロポキシプロパン	4016-14-2	1	1	* 3								
294	1, 2-エポキシ-3-(トリオキシ)プロパン	26447-14-3	1	0.1	* 4				●				1
295	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	765-34-4	1	0.1	* 3								
296	2, 3-エポキシ-1-プロパノール	556-52-5	0.1	0.1	* 3	★	1B ; 57044-25-4 (R-2,3-エポキシ-1-プロパノール) も含む			●			0.1
297	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	122-60-1	1	0.1	* 3	◆0.1ppm(8時間)			●	●			1
298	エマメクチン安息香酸塩 (別名エマメクチンB 1 a安息香酸塩及びエマメクチンB 1 b安息香酸塩の混合物)	155569-91-8	1	0.1	* 4				●eye				1
299	エメリー	1302-74-5	1	1	* 3								
300	エリオナイト	12510-42-8	0.1	0.1	* 3		1A						
301	塩化亜鉛	7646-85-7	1	1	* 3				●				1
302	塩化アクリロイル	814-68-6	1	1	* 3								
303	塩化アリル	107-05-1	1	0.1	* 3	◇1ppm(8時間)			●	●			0.1
304	塩化アンモニウム	12125-02-9	1	1	* 3								
305	塩化カルシウム	10043-52-4	1	1	* 4				●eye				1
306	塩化金 (III) (別名塩化第二金)	13453-07-1	1	0.1	* 4				●				1
307	塩化金酸	16903-35-8	1	1	* 4				●				1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	据切り値 (重量%) *13
308	塩化シアン	506-77-4	1	1	*3				●			1
309	塩化水素	7647-01-0	0.2	0.1	*3						●	1
310	塩化ストロンチウム	10476-85-4	1	1	*5							
311	塩化スルホニル (別名塩化スルフリル)	7791-25-5	1	1	*4				●			1
312	塩化チオニル	7719-09-7	1	1	*3				●			1
313	塩化バナジウム (III) (別名三塩化バナジウム)	7718-98-1	1	1	*4				●			1
314	塩化バナジウム (IV) (別名四塩化バナジウム)	7632-51-1	1	1	*4				●			1
315	塩化パラフィン (炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	85535-84-8	1	0.1	*5							
316	塩化ビニル	75-01-4	0.1	0.1	*3	▼2ppm			●		●	1
317	塩化プロパノイル	79-03-8	1	1	*5							
318	塩化ベンザルコニウム	8001-54-5	1	0.1	*4				●			1
319	塩化ベンジル	100-44-7	0.1	0.1	*3	★	1B		●			1
320	塩化ベンゼンスルホニル	98-09-9	1	1	*4				●			1
321	塩化ベンゾイル	98-88-4	1	0.1	*3				●			1
322	塩化ホスホリル	10025-87-3	1	1	*3	◆0.6mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●			1
323	塩化リチウム	7447-41-8	1	0.1	*5							
324	塩基性フタル酸鉛	57142-78-6	0.1	0.1	*3		1B					
325	塩酸ヒドロキシルアミン	5470-11-1	1	0.1	*4				●			1
326	塩素	7782-50-5	1	1	*3	▼0.5ppm					●	1
327	塩素化カンフェン (別名トキサフェン)	8001-35-2	1	0.1	*3					●		1
328	塩素化ジフェニルオキシド	31242-93-0	1	1	*3					●		1
329	塩素化テルフェニル	61788-33-8	1	1	*5							
330	塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩及びナトリウム塩	7790-93-4, 10192-29-7, 3811-04-9, 7775-09-9	1	1	*5							
331	黄りん	12185-10-3	1	0.1	*3				●			1
332	(1R, 2S, 3R, 4S) - 7-オキサビシクロ [2. 2. 1] ヘプタン-2, 3-ジカルボン酸 (別名エンドタール)	145-73-3	1	1	*4							
333	オキシ三塩化バナジウム	7727-18-6	1	1	*4				●			1
334	2, 2'-オキシジエチルビス (アリルカルボナート)	142-22-3	1	0.1	*5							
335	2, 2'-オキシジエチルビス (クロロホルマート)	106-75-2	1	1	*4				●eye			1
336	オキシエチレン=ジアクリラート	4074-88-8	1	0.1	*4				●			1
337	4, 4'-オキシビス (2-クロロアニリン)	28434-86-8	1	0.1	*3							
338	オキシビス (チオホスホン酸) O, O, O', O'-テトラエチル (別名スルホテップ)	3689-24-5	1	0.1	*3					●		1
339	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	80-51-3	1	1	*3							
340	1, 1'-オキシビス (2, 3, 4, 5, 6-ベンタプロモベンゼン) (別名デカプロモジフェニルエーテル)	1163-19-5	0.3	0.1	*3							
341	オキシビスホスホン酸四ナトリウム	7722-88-5	1	1	*3							



安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>①</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等*11	据切り値 (重量%) *13
377	オルト-セカンダリ-ブチルフェノール	89-72-5	1	1	* 3				●	●		1
378	オルト-ニトロアニソール	91-23-6	1	0.1	* 3							
379	オルト-ニトロアニリン	88-74-4	1	0.1	* 5							
380	オルト-ニトロフェノール	88-75-5	1	0.1	* 4							
381	オルト-フタルアルデヒド	643-79-8	1	0.1	* 4				●	●		1
382	オルト-フタロジニトリル	91-15-6	1	1	* 3	▼0.01mg/m <sup>3</sup>					●	1
383	オルト-プロモトルエン	95-46-5	1	1	* 5							
384	オルト-プロモフェノール	95-56-7	1	1	* 5							
385	オルト-メチルベンジル=クロリド	552-45-4	1	1	* 5							
386	オレイン酸アミド	301-02-0	1	1	* 5							
387	オロト酸	65-86-1	1	1	* 5							
388	過塩素酸	7601-90-3	1	0.1	* 4				●			1
389	過塩素酸のアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩及びマグネシウム塩	7790-98-9, 7778-74-7, 7601-89-0, 10034-81-8	1	1	* 5							
390	過酢酸	79-21-0	1	1	* 3				●			1
391	過酢酸ターシャリ-ブチル	107-71-1	1	1	* 5							
392	過酸化亜鉛	1314-22-3	1	1	* 5							
393	過酸化カリウム	17014-71-0	1	1	* 5							
394	過酸化カルシウム	1305-79-9	1	1	* 4				●eye			1
395	過酸化水素	7722-84-1	1	0.1	* 3	◆0.5ppm(8時間)			●			1
396	過酸化ストロンチウム	1314-18-7	1	1	* 5							
397	過酸化ナトリウム	1313-60-6	1	1	* 4				●			1
398	過酸化尿素	124-43-6	1	1	* 4				●eye			1
399	過酸化バリウム	1304-29-6	1	1	* 4							
400	ガンソリン	8006-61-9	1	0.1	* 3							
401	カテコール	120-80-9	1	0.1	* 3				●	●		0.1
402	過ほう酸ナトリウム並びにその一水和物及び四水和物	7632-04-4, 10332-33-9, 10486-00-7	1	0.1	* 4	四ほう酸ナトリウム 十水和物に限る。◇ ほう素として 0.1mg/m <sup>3</sup> (8時間)、 0.75mg/m <sup>3</sup> (短時間)			●eye			1
403	カーボンブラック	1333-86-4	1	0.1	* 3	◆レスピラブル粒子 0.3mg/m <sup>3</sup> (8時間)						
404	カリウム = (Z) -オレアート	143-18-0	1	1	* 5							
405	カリウム 2, 4 -ジニトロフェノラート	14314-69-3	1	1	* 5							
406	カリウムナトリウム合金	11135-81-2	1	1	* 4				●			1
407	カルシウム	7440-70-2	1	1	* 4				●			1
408	カルシウムシアナミド	156-62-7	1	0.1	* 3				●	●		1
409	カルバゾール	86-74-8	1	0.1	* 5							

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質*7, 8	皮膚吸収性有 害物質*9, 10	●特化則 等*11	据切り値 (重量%) *13	
410	カルバミン酸2-ヒドロキシ-3-(2-メトキシフェノキシ)プロピル	532-03-6	1	1	*5								
411	9-(2-カルボキシフェニル)-3,6-ビス(ジエチルアミノ)キサンチリウム=クロリド	81-88-9	1	1	*5								
412	ガンマー-ブチロラクトン	96-48-0	1	1	*5								
413	ぎ酸	64-18-6	1	1	*3					●			1
414	ぎ酸イソブチル	542-55-2	1	1	*5								
415	ぎ酸イソペンチル	110-45-2	1	1	*5								
416	ぎ酸エチル	109-94-4	1	1	*3								
417	ぎ酸ペンチル	638-49-3	1	1	*5								
418	ぎ酸メチル	107-31-3	1	1	*3	◆50ppm(8時間) 100ppm(短時間)					●		1
419	キシリジン	1300-73-8, 87-59-2, 95-68-1, 95-78-3, 87-62-7, 95-64-7, 108-69-0	1	0.1	*3	◇0.5ppm(8時間)						●	1
420	2,3-キシレノール	526-75-0	1	0.1	*4					●			1
421	2,4-キシレノール	105-67-9	1	1	*4					●			1
422	2,5-キシレノール	95-87-4	1	0.1	*4					●			1
423	2,6-キシレノール	576-26-1	1	1	*4					●			1
424	3,4-キシレノール	95-65-8	1	0.1	*4					●			1
425	3,5-キシレノール	108-68-9	1	0.1	*4					●			1
426	キシレン	1330-20-7, 95-47-6, 108-38-3, 106-42-3	0.3	0.1	*3	▼50ppm						●	1330-20-7は0.3
427	キノリン及びその塩酸塩	91-22-5, 530-64-3	0.1	0.1	*3		1B; 91-22-5 (キノリン)、 530-64-3 (キノ リン塩酸塩)						
428	キモトリプシン	9004-07-3	1	0.1	*4					●			1
429	金属「カリウム」	7440-09-7	1	1	*4					●			1
430	金属「ナトリウム」	7440-23-5	1	1	*4					●			1
431	金属「リチウム」	7439-93-2	1	1	*4					●			1
432	銀(Ⅰ)2,4,6-トリニトロフェノラート	146-84-9	1	1	*5								
433	グアニジン	113-00-8	1	1	*4					●			1
434	グアニジンの塩酸塩、硝酸塩及び炭酸塩	50-01-1, 506-93-4, 593-85-1	1	1	*5								
435	クマリン	91-64-5	1	1	*5								
436	クミンアルデヒド	122-03-2	1	1	*5								
437	クメン	98-82-8	1	0.1	*3	◇10ppm(8時間)							
438	グリオキサール	107-22-2	1	0.1	*4					●	●		1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) *13
439	グリオキシル酸	298-12-4	1	1	* 5				●			1
440	グリコール酸	79-14-1	1	0.1	* 4				●			1
441	クリセン	218-01-9	1	0.1	* 5					●		0.1
442	グリホサート	1071-83-6	1	1	* 4				●eye			1
443	グルタルアルデヒド	111-30-8	1	0.1	* 3	◇0.03ppm(短時間)			●			1
444	クレオソート油	61789-28-4	0.1	0.1	* 3		1B；8001-58-9 (クレオソート 油)、61789-28- 4 (クレオソート 油)		●8001-58-9 (クレオソート 油)			
445	クレゾール	1319-77-3, 95- 48-7, 108-39-4, 106-44-5	1	0.1	* 3	▼5ppm			●	●		1
446	クロトン酸	3724-65-0	1	1	* 5							
447	N-(3-クロロ-4-クロロジフルオロメチルチオフェニル)-N', N'-ジメチルウレア	33439-45-1	1	1	* 5							
448	2-クロロ-1-(2, 4-ジクロロフェニル)ビニルジメチルホスフェイト	2274-67-1	1	1	* 5							
449	2-クロロ-4, 5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバマート	671-04-5	1	1	* 5							
450	クロルスルホン酸	7790-94-5	1	1	* 4				●			1
451	クロロアセチル=クロリド	79-04-9	1	1	* 3				●	●		1
452	クロロアセトアミド	79-07-2	1	0.1	* 4				●	●		1
453	クロロアセトアルデヒド	107-20-0	1	0.1	* 3				●			1
454	クロロアセトニトリル	107-14-2	1	1	* 5							
455	クロロアセトン	78-95-5	1	1	* 3				●	●		1
456	2-クロロアニリン	95-51-2	1	0.1	* 4					●		1
457	2-クロロアリル=ジエチルジチオカルバマート	95-06-7	1	0.1	* 5							
458	6-クロロ-N-イソプロピル-1, 3, 5-トリアジン-2, 4-ジアミン	6190-65-4	1	0.1	* 5							
459	クロロエタン (別名塩化エチル)	75-00-3	1	0.1	* 3	◇100ppm(8時間)						
460	2-クロロエタンスルホニル=クロリド	1622-32-8	1	1	* 3							
461	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン (別名アトラジン)	1912-24-9	1	0.1	* 3	◆2mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●			1
462	2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオニトリル (別名シアナジン)	21725-46-2	1	0.1	* 5							
463	N-(2-クロロエチル)-N'-シクロヘキシル-N-ニトロソ尿素	13010-47-4	0.1	0.1	* 3		1B					
464	(2-クロロエチル)トリメチルアンモニウム=クロリド	999-81-5	1	1	* 5							
465	N-(2-クロロエチル)-N-ニトロソ-N'-[(2R, 3R, 4S, 5R)-3, 4, 5, 6-テトラヒドロキシ-1-オキソヘキサ-2-イル]尿素	54749-90-5	0.1	0.1	* 3		1B					
466	(2-クロロエチル)ベンゼン	622-24-2	1	1	* 5							

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 *7, 8	皮膚吸収性有害物質 *9, 10	●特化則等 *11	裾切り値 (重量%) *13
467	2-クロロエチルホスホン酸	16672-87-0	1	0.1	*4				●			1
468	N-(2-クロロエチル)-N'-(4-メチルシクロヘキシル)-N-ニトロソ尿素	13909-09-6	0.1	0.1	*3		1A					
469	4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトルオキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンピラド)	129558-76-5	1	0.1	*4							
470	N-(2-クロロエチル)-N-(1-メチル-2-フェノキシエチル)ベンジルアミン塩酸塩	63-92-3	1	0.1	*4				●			1
471	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)	51218-45-2	1	0.1	*4				●			1
472	5-クロロ-N-[2-[4-(2-エトキシエチル)-2,3-ジメチルフェノキシ]エチル]-6-エチルピリミジン-4-アミン(別名ピリミジフェン)	105779-78-0	1	0.1	*4				●			1
473	2-クロロ-N-(エトキシメチル)-N-(2-エチル-6-メチルフェニル)アセトアミド	34256-82-1	0.1	0.1	*3		1B					
474	1-クロロオクタン	111-85-3	1	1	*5							
475	(RS)-2-(4-クロロ-オルト-トリオキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)	93-65-2	1	0.1	*5							
476	4-クロロ-オルト-フェニレンジアミン	95-83-0	1	0.1	*3							
477	クロロギ酸アリル	2937-50-0	1	1	*5							
478	クロロギ酸イソブチル	543-27-1	1	1	*5							
479	クロロギ酸エチル(別名クロロ炭酸エチル)	541-41-3	1	1	*3				●			1
480	クロロギ酸ノルマルプロピル	109-61-5	1	1	*4				●			1
481	クロロギ酸ベンジル	501-53-1	1	1	*5							
482	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-パラ-トルイジン(別名フルアジナム)	79622-59-6	0.3	0.1	*3				●			1
483	1-[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキサラン-2-イル]メチル]-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	119446-68-3	1	0.1	*5							
484	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	611-19-8	1	1	*4							
485	クロロ酢酸	79-11-8	1	1	*3	◆0.5ppm(8時間)			●	●		1
486	2-クロロ酢酸イソプロピル	105-48-6	1	1	*5							
487	クロロ酢酸エチル	105-39-5	1	0.1	*4				●			1
488	クロロ酢酸ナトリウム	3926-62-3	1	0.1	*5							
489	クロロ酢酸メチル	96-34-4	1	0.1	*4				●	●		1
490	2-クロロ-N-(2-シアノエチル)アセトアミド	17756-81-9	1	1	*5							
491	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)	51218-49-6	1	0.1	*4				●			1
492	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	15972-60-8	1	0.1	*4				●			1
493	クロロシクロヘキサン	542-18-7	1	1	*5							

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	裾切り値 (重量%) *13
494	3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン (別名ペントキサゾン)	110956-75-7	1	0.1	*4				●			1
495	3-クロロ-4-ジクロロメチル-5-ヒドロキシ-2(5H)-フラン	77439-76-0	1	0.1	*4							
496	1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン	97-00-7	1	0.1	*4				●			1
497	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン (別名HCFC-142b)	75-68-3	1	1	*5							
498	クロロジフルオロメタン (別名HCFC-22)	75-45-6	1	0.1	*3	◆1000ppm(8時間)						
499	(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド (別名ジメテナミドP)	163515-14-8	1	0.1	*4				●			1
500	1-クロロ-3, 3-ジメチル-2-ブタノン	13547-70-1	1	1	*4							
501	3-クロロ-N-(4, 6-ジメチルピリミジン-2-イルカルバモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド (別名メタゾスルフロン)	868680-84-6	1	0.1	*5							
502	クロロ炭酸フェニルエステル	1885-14-9	1	1	*3							
503	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン (別名HCFC-124)	2837-89-0	1	1	*5							
504	2-クロロ-6-トリクロロメチルピリジン (別名ニトラピリン)	1929-82-4	1	1	*3							
505	1-クロロ-4-(トリクロロメチル)ベンゼン	5216-25-1	0.1	0.1	*3		1B		●	●		0.1
506	1-クロロ-2, 4, 6-トリニトロベンゼン	88-88-0	1	0.1	*4				●			1
507	クロロトリフルオロエタン (別名HCFC-133)	75-88-7	0.3	0.1	*3							
508	2-クロロ-1, 1, 2-トリフルオロエチルジフルオロメチルエーテル (別名エンフルラン)	13838-16-9	1	0.1	*3	◆20ppm(8時間)						
509	クロロトリフルオロエチレン	79-38-9	1	1	*5							
510	(RS)-1-[3-クロロ-4-(1, 1, 2-トリフルオロ-2-トリフルオロメトキシエトキシ)フェニル]-3-(2, 6-ジフルオロベンゾイル)尿素 (別名ノバルロン)	116714-46-6	1	1	*4							
511	クロロトリフルオロメタン (別名CFC-13) (高圧のガスの状態のものに限る。)	75-72-9	1	1	*5							
512	5-[2-クロロ-4-(トリフルオロメチル)フェノキシ]-2-ニトロ安息香酸ナトリウム	62476-59-9	1	0.1	*4							
513	クロロトリメチルシラン	75-77-4	1	1	*4				●			1
514	3-クロロトルエン	108-41-8	1	1	*5							
515	1-クロロナフタレン	90-13-1	1	1	*5							
516	4-クロロ-2-ニトロアニリン	89-63-4	1	1	*5							
517	1-クロロ-1-ニトロプロパン	600-25-9	1	1	*3							
518	2-クロロニトロベンゼン	88-73-3	0.1	0.1	*3		1B			●		0.1
519	クロロピクリン	76-06-2	1	1	*3	◇0.1ppm(短時間)			●			1
520	2-クロロ-4, 6-ビス(イソプロピルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン	139-40-2	1	0.1	*5							



安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質*7, 8	皮膚吸収性有 害物質*9, 10	●特化則 等*11	裾切り値 (重量%) *13	
545	3-クロロプロパンニトリル (別名ベータ-クロロプロピオニトリル)	542-76-7	1	1	*4								
546	2-クロロプロピオン酸	598-78-7	1	1	*3				●	●			1
547	3-クロロプロピオン酸	107-94-8	1	0.1	*4				●				1
548	2-クロロプロピオン酸メチル	17639-93-9	1	1	*5								
549	(3-クロロプロピル) トリメトキシシラン	2530-87-2	1	1	*5								
550	クロロヘキシジン	55-56-1	1	0.1	*4				●				1
551	2-クロロベンジリデンマロノニトリル	2698-41-1	1	0.1	*3				●				1
552	4-クロロベンジル=N-(2, 4-ジクロロフェニル)-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル) チオアセトイミダート	86598-92-7	1	0.1	*4				●				1
553	1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル) 尿素 (別名クミルロン)	99485-76-4	1	1	*4								
554	2-クロロベンズアルデヒド	89-98-5	1	1	*4				●				1
555	4-クロロベンズアルデヒド	104-88-1	1	1	*5								
556	クロロベンゼン	108-90-7	1	0.1	*3	▼10ppm							
557	クロロベンタフルオロエタン (別名CFC-115)	76-15-3	1	1	*3								
558	3-クロロベンタフルオロ-1-プロペン	79-47-0	1	1	*4								
559	1-クロロペンタン	543-59-9	1	1	*5								
560	クロロホルム	67-66-3	1	0.1	*3	▼3ppm		●			●		1
561	クロロメタン (別名塩化メチル)	74-87-3	0.3	0.1	*3					●			0.3
562	4-クロロ-2-メチルアニリン及びその塩酸塩	95-69-2, 3165-93-3	0.1	0.1	*3		1B; 95-69-2 (4-クロロ-2-メ チルアニリ ン)、3165-93-3 (4-クロロ-2メ チルアニリン塩 酸塩)			●95-69-2 (4-クロロ-2- メチルアニリ ン)に限る			0.1
563	O-3-クロロ-4-メチル-2-オキソ-2H-クロメン-7-イル=O', O"-ジエチル=ホスホロチオアート	56-72-4	1	1	*3					●			1
564	1-(クロロメチル)-4-ニトロベンゼン	100-14-1	1	1	*5								
565	(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル (別名ピリベンカルプ)	799247-52-2	1	1	*5								
566	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸 (別名MCP又はMCPA)	94-74-6	1	0.1	*5				●eye				1
567	4-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)ブタン酸	94-81-5	1	1	*5								
568	4-クロロ-2-メチルフェノール	1570-64-5	1	1	*4				●				1
569	4-クロロ-3-メチルフェノール	59-50-7	1	0.1	*4				●				1
570	2-クロロ-2-メチルプロパン	507-20-0	1	1	*5								
571	1-クロロ-2-メチル-1-プロペン (別名1-クロロイソブチレン)	513-37-1	1	0.1	*3								
572	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	563-47-3	1	0.1	*4				●				1
573	クロロメチルメチルエーテル	107-30-2	0.1	0.1	*3			●			●		1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 *11	据切り値 (重量%) *13
574	2-クロロ-N-(3-メトキシ-2-チエニルメチル)-2',6'-ジメチルアセトアニリド	96491-05-3	1	0.1	* 4				●			1
575	けい素 (粉状又は無定形のものに限る。)	7440-21-3	1	1	* 5							
576	軽油	64741-44-2	1	0.1	* 3							
577	けつ岩油	68308-34-9	0.1	0.1	* 3		1A					
578	結晶質シリカ	14808-60-7他	0.1	0.1	* 3		1A；1317-95-9 (トリポリ)、7631-86-9 (結晶質 (結晶質シリカ含有率0.1%以上のもの)、非結晶質シリカを包含した二酸化ケイ素)、14464-46-1 (クリストバライト)、14808-60-7 (石英)、15468-32-3 (トリジマイト)、61790-53-2 (珪藻土 (結晶質シリカ含有率0.1%以上のもの))					
579	ケテン	463-51-4	1	1	* 3							
580	ゲルマン	7782-65-2	1	1	* 3							
581	鉱油	* 2	1	0.1	* 3 (未精製油又は軽度処理油が対象。高度精製油は対象外。)		1A；8002-05-9、8012-95-1、64741-88-4、64741-97-5、72623-86-0、72623-87-1 (ニュートラル潤滑油用基油)					
582	五塩化りん	10026-13-8	1	1	* 3				●			1
583	固形パラフィン	8002-74-2	1	1	* 3							
584	ココアルキルアミン	61788-46-3	1	1	* 4				●			1
585	ココアルキルジメチルアミン=オキシド	61788-90-7	1	1	* 5							
586	五酸化バナジウム	1314-62-1	0.1	0.1	* 3	▼バナジウムとして 0.03mg/m <sup>3</sup>				●		1
587	コハク酸ジメチル	106-65-0	1	1	* 5							

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	裾切り値 (重量%) *13
588	五 <sup>ふ</sup> 弗 <sup>ふ</sup> 化臭素	7789-30-2	1	1	* 3				●			1
589	コールタール	* 2	0.1	0.1	* 3	▼ベンゼン可溶成分 として0.2mg/m <sup>3</sup>		●			●	5
590	コールタールナフサ	* 2	1	1	* 3							
591	コレカルシフェロール (別名ビタミンD3)	67-97-0	0.3	0.1	* 3							
592	酢酸	64-19-7	1	1	* 3	◆15ppm(短時間)			●			1
593	酢酸亜鉛 (II) 二水和物	5970-45-6	1	1	* 5							
594	酢酸アリル	591-87-7	1	1	* 5							
595	酢酸エチル	141-78-6	1	1	* 3	▼200ppm						
596	酢酸1-エトキシ-2-プロピル	54839-24-6	1	1	* 5							
597	酢酸シクロヘキシル	622-45-7	1	1	* 5							
598	酢酸1, 3-ジメチルブチル	108-84-9	1	1	* 3							
599	酢酸水銀 (I)	631-60-7	1	0.1	* 4				●			1
600	酢酸水銀 (II)	1600-27-7	1	0.1	* 4				●			1
601	酢酸鉛	301-04-2	0.3	0.1	* 3				●eye			1
602	酢酸ビニル	108-05-4	0.1	0.1	* 3	◇10ppm(8時間) 15ppm(短時間)	1B					
603	酢酸ブチル	123-86-4, 110- 19-0, 540-88-5, 105-46-4	1	1	* 3 アルキル 基の異性 体を含 む。	▼110-19-0 (酢酸イ ソブチル)、123-86- 4 (酢酸ノルマルブチ ル) 150ppm; ◆ 540-88-5 (酢酸ター シャリ-ブチル) 20ppm(8時間)、 150ppm(短時間)						
604	酢酸プロピル	109-60-4, 108- 21-4	1	1	* 3 アルキル 基の異性 体を含 む。	▼108-21-4 (酢酸イ ソプロピル) 100ppm、▼109-60- 4 (酢酸ノルマル-ブ ロピル) 200ppm						
605	酢酸ヘキシル	142-92-7	1	1	* 5							
606	酢酸ベンジル	140-11-4	1	1	* 3							
607	酢酸ベンチル (別名酢酸アミル)	628-63-7, 123- 92-2	1	1	* 3 アルキル 基の異性 体を含 む。	▼123-92-2 (酢酸イ ソベンチル)、628- 63-7 (酢酸ノルマル- ベンチル) 50ppm			● 626- 38-0 (酢酸2-ベ ンチル)			1
608	酢酸マンガン (II)	638-38-0	0.3	0.1	* 3							
609	酢酸メチル	79-20-9	1	1	* 3	▼200ppm						
610	酢酸1-メトキシ-2-プロピル	108-65-6	1	1	* 5							



安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>①</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) * 13	
646	O - (2 - ジアゾアセチル) - L - セリン	115-02-6	1	0.1	* 5								
647	6 - ジアゾ - 2, 4 - ジニトロシクロヘキサ - 2, 4 - ジエン - 1 - オン	4682-03-5	1	1	* 5								
648	ジアゾメタン	334-88-3	0.1	0.1	* 3		1B		●				1
649	シアナミド	420-04-2	1	0.1	* 3				●	●			1
650	2 - シアノアクリル酸エチル	7085-85-0	1	1	* 3								
651	2 - シアノアクリル酸メチル	137-05-3	1	0.1	* 3	◆0.2ppm(8時間) 1ppm(短時間)			●				1
652	シアノ酢酸	372-09-8	1	1	* 5								
653	(RS) - 2 - シアノ - N - [ (R) - 1 - (2, 4 - ジクロロフェニル) エチル] - 3, 3 - ジメチルブチラミド (別名ジクロシメット)	139920-32-4	1	1	* 4								
654	2 - シアノピリジン	100-70-9	1	1	* 5								
655	3 - シアノピリジン	100-54-9	1	1	* 5								
656	O - (4 - シアノフェニル) = O - エチル = フェニルホスホノチオアート r e i - (R) - シアノ (3 - フェノキシフェニル) メチル = (1S, 3 S) - 3 - [ (Z) - 2 - クロロ - 3, 3, 3 - トリフルオロプロパ - 1 - エン - 1 - イル] - 2, 2 - ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	13067-93-1	1	0.1	* 4								
658	シアノ (3 - フェノキシフェニル) メチル = 2, 2 - ジメチル - 3 - (2 - メチルプロパ - 1 - エン - 1 - イル) シクロプロパン - 1 - カルボキシラート	39515-40-7	1	1	* 5								
659	1 - [ (EZ) - 2 - シアノ - 2 - メトキシイミノアセチル] - 3 - エチル 尿素 (別名シモキサニル)	57966-95-7	1	1	* 5				●				1
660	2, 4 - ジアミノアニソール	615-05-4	0.1	0.1	* 3		1B				●		0.1
661	4, 4' - ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4	0.1	0.1	* 3		1B		●				1
662	4, 4' - ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1	1	0.1	* 3								
663	4, 4' - ジアミノジフェニルスルホン	80-08-0	1	1	* 4								
664	4, 4' - ジアミノ - 3, 3' - ジメチルジフェニルメタン	838-88-0	0.1	0.1	* 3		1B						
665	2, 4 - ジアミノトルエン	95-80-7	0.1	0.1	* 3		1B		●	●			0.1
666	1, 5 - ジアミノナフタレン	2243-62-1	1	0.1	* 4				●				1
667	2, 4 - ジアミノフェノール二塩酸塩	137-09-7	1	1	* 5								
668	1, 2 - ジアミノプロパン	78-90-0	1	1	* 4				●				1
669	1, 3 - ジアミノプロパン	109-76-2	1	1	* 5								
670	4 - ジアリルアミノ - 3, 5 - ジメチルフェニル - N - メチルカルバメート	6392-46-7	1	1	* 5								
671	ジアリルアミン	124-02-7	1	1	* 4				●				1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質*7, 8	皮膚吸収性有 害物質*9, 10	●特化則 等*11	裾切り値 (重量%) *13
672	四アルキル鉛	*2	-	0.1	*3 加鉛ガソ リンに あって は、ラベ ル表示に 係る裾切 値は100 パーセン ト						●	-
673	シアン化亜鉛(II)	557-21-1	1	1	*5							
674	シアン化カリウム	151-50-8	1	1	*3	▼シアンとして 3mg/m <sup>3</sup>					●	5
675	シアン化カルシウム	592-01-8	1	1	*3					●		1
676	シアン化銀(I)	506-64-9	1	1	*4				●eye			1
677	シアン化水素	74-90-8	1	1	*3	▼3ppm					●	1
678	シアン化ナトリウム	143-33-9	1	0.1	*3	▼シアンとして 3mg/m <sup>3</sup>					●	5
679	シアン化白金バリウム	562-81-2	1	0.1	*4				●			1
680	シアン酸カリウム	590-28-3	1	1	*5							
681	シアン酸ナトリウム	917-61-3	1	1	*4							
682	1, 4 : 3, 6-ジアンヒドロ-2, 5-ジ-0-ニトロ-D-グルシトール	87-33-2	1	0.1	*4							
683	1, 4 : 3, 6-ジアンヒドロ-5-O-ニトロ-D-グルシトール	16051-77-7	1	1	*4							
684	(SP-4-2)-ジアンミンジクロリド白金(別名シスプラチン)	15663-27-1	0.1	0.1	*3		1B					
685	ジイソブチルアミン	110-96-3	1	1	*3							
686	ジイソブチルケトン	108-83-8	1	1	*3							
687	ジイソプロパノールアミン	110-97-4	1	1	*4				●			1
688	2, 3 : 4, 5-ジ-0-イソプロピリデン-1-O-スルファモイル- ペター-D-フルクトピラノース	97240-79-4	0.3	0.1	*3							
689	ジイソプロピルアミン	108-18-9	1	1	*3				●			1
690	ジイソプロピル-S-(エチルスルフィニルメチル)-ジチオホスフェイト	5827-05-4	1	1	*3					●		1
691	1, 3-ジイソプロピルカルボジイミド	693-13-0	1	0.1	*4				●			1
692	ジイソプロピルチオカルバミン酸S-(2, 3-ジクロロアリル)	2303-16-4	1	1	*5							
693	ジイソプロピルペルオキシジカルボネート	105-64-6	1	1	*4				●eye			1
694	ジイソプロピルベンゼン	25321-09-9, 99- 62-7, 100-18-5	1	1	*5							
695	ジイソペンチルエーテル	544-01-4	1	1	*5							
696	ジエタノールアミン	111-42-2	1	0.1	*3	◇1mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●	●		1
697	N, N-ジエチル亜硝酸アミド	55-18-5	0.1	0.1	*3		1B			●		0.1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 *11	据切り値 (重量%) *13	
698	N, N-ジエチルアニリン	91-66-7	1	1	* 5								
699	2, 6-ジエチルアニリン	579-66-8	1	1	* 5								
700	2-(ジエチルアミノ)エタノール	100-37-8	1	1	* 3	◆2ppm(8時間)			●	●			1
701	3-(ジエチルアミノ)プロピルアミン	104-78-9	1	1	* 4				●				1
702	2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-ジエチルチオホスフェイト	23505-41-1	1	1	* 5								
703	O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート (別名ピリミホスメチル)	29232-93-7	1	0.1	* 4								
704	ジエチルアミン	109-89-7	1	1	* 3	◆5ppm(8時間) 15ppm(短時間)			●	●			1
705	N, N-ジエチルエチレンジアミン	100-36-7	1	1	* 4				●				1
706	ジエチル-4-クロロフェニルメルカプトメチルジチオホスフェイト	786-19-6	1	0.1	* 3					●			1
707	ジエチルケトン	96-22-0	1	1	* 3	◇300ppm(短時間)							
708	ジエチル-1-(2', 4'-ジクロロフェニル)-2-クロロビニルホスフェイト	470-90-6	1	1	* 3					●			1
709	ジエチル-2, 5-ジクロロフェニルメルカプトメチルジチオホスフェイト	2275-14-1	1	1	* 5								
710	ジエチルジスルファン	110-81-6	1	1	* 5								
711	ジエチルジチオカルバミン酸亜鉛	14324-55-1	1	0.1	* 4				●				1
712	ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム	148-18-5	1	1	* 5								
713	ジエチル-(1, 3-ジチオシクロペンチリデン)-チオホスホルアミド	333-29-9	1	1	* 3					●			1
714	ジエチルスチルベストロール (別名スチルベストロール)	56-53-1	0.1	0.1	* 3		1A						
715	N, N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル (別名チオベンカルプ又はベンチオカーブ)	28249-77-6	1	0.1	* 5								
716	N, N'-ジエチルチオ尿素	105-55-5	1	0.1	* 4				●				1
717	N, N-ジエチル-3-(2, 4, 6-トリメチルフェニル)スルホニル)-1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-カルボキサミド (別名カフェンストロール)	125306-83-4	1	0.1	* 4								
718	ジエチルパラジメチルアミノスルホニルフェニルチオホスフェイト	3078-97-5	1	1	* 5								
719	ジエチル-パラ-ニトロフェニルチオホスフェイト (別名パラチオン)	56-38-2	1	0.1	* 3	◆0.05mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●			1
720	N, N-ジエチル-パラ-フェニレンジアミン (別名N, N-ジエチル-1, 4-ベンゼンジアミン)	93-05-0	1	0.1	* 4				●				1
721	1, 2-ジエチルヒドラジン	1615-80-1	0.3	0.1	* 3								
722	N, N-ジエチルヒドロキシルアミン	3710-84-7	1	1	* 3								
723	ジエチルベンゼン	135-01-3, 141-93-5, 105-05-5	1	1	* 5								
724	ジエチルホスホロクロリドチオネート	2524-04-1	1	1	* 3				●				1
725	N, N-ジエチル-3-メチルベンズアミド	134-62-3	1	1	* 5								
726	ジエチレングリコール	111-46-6	1	0.1	* 4								
727	ジエチレングリコールジエチルエーテル	112-36-7	1	1	* 5								
728	ジエチレングリコールモノエチルエーテル	111-90-0	1	1	* 4								
729	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	112-34-5	1	1	* 3	◆60mg/m <sup>3</sup> (8時間)							



安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質*7, 8	皮膚吸収性有 害物質*9, 10	●特化則 等*11	据切り値 (重量%) *13	
766	シクロホスファミド及びその一水和物	50-18-0, 6055-19-2	0.1	0.1	*3		1A; 50-18-0 (シクロホス ファミド無水 物)、6055-19-2 (シクロホス ファミド一水和 物)						
767	ジクロルジニトロメタン	1587-41-3	1	1	*5								
768	2, 4-ジクロル-6-ニトロフェノール及びそのナトリウム塩	609-89-2, 64047-88-7	1	1	*5								
769	2, 4-ジクロルフェニル=4'-ニトロフェニルエーテル (別名NIP)	1836-75-5	0.3	0.1	*3				●				1
770	1, 4-ジクロル-2-ブチン	821-10-3	1	1	*5								
771	ジクロロアセチレン	7572-29-4	1	1	*3								
772	2, 4-ジクロロアニリン	554-00-7	1	1	*4								
773	2, 5-ジクロロアニリン	95-82-9	1	0.1	*4				●				1
774	3, 4-ジクロロアニリン	95-76-1	1	0.1	*4				●	●			1
775	3, 5-ジクロロアニリン	626-43-7	1	1	*5								
776	2', 4'-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファートリフルオロ-4'- ニトロメタトルエンスルホンアニリド (別名フルスルファミド)	106917-52-6	1	0.1	*4				●eye				1
777	2, 4'-ジクロロ-アルファ- (5-ピリミジニル) ベンズヒドリル=アル コール (別名フェナリモル)	60168-88-9	1	0.1	*5								
778	ジクロロエタン	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	*3								
	1, 1-ジクロロエタン	75-34-3	1	1		◆100ppm(8時間)							
	1, 2-ジクロロエタン	107-06-2	0.1	0.1		▼10ppm		●		●			1
779	4, 4'- (2, 2-ジクロロエタン-1, 1-ジイル) ジ (クロロベンゼ ン)	72-54-8	0.1	0.1	*3		1B						
780	ジクロロ (エチル) シラン	1789-58-8	1	1	*4				●				1
781	ジクロロエチルホルマール	111-91-1	1	1	*3								
782	ジクロロエチレン	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	*3								
	1, 1-ジクロロエチレン	75-35-4	1	0.1		◇5ppm(8時間)							
	1, 2-ジクロロエチレン	540-59-0	1	1		▼150ppm							
783	4, 4'- (2, 2-ジクロロエタン-1, 1-ジイル) ジ (クロロベンゼ ン)	72-55-9	0.1	0.1	*3		1B						
784	1, 2-ジクロロ-1-エトキシエタン	623-46-1	1	1	*5								
785	(Z)-2, 3-ジクロロ-4-オキソ-2-ブテン酸	87-56-9	1	1	*4				●				1
786	1, 1-ジクロロ-2- (2-クロロフェニル) -2- (4-クロロフェニ ル) エタン	53-19-0	1	1	*4								
787	4, 6-ジクロロ-N- (2-クロロフェニル) -1, 3, 5-トリアジン -2-アミン	101-05-3	1	1	*5								
788	ジクロロ酢酸	79-43-6	0.3	0.1	*3				●	●			0.3
789	ジクロロ酢酸=クロリド	79-36-7	1	1	*4				●				1



安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	据切り値 (重量%) *13	
821	(RS) - 2 - (2, 4-ジクロロフェニル) - 3 - (1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル) プロピル = 1, 1, 2, 2-テトラフルオロエチル = エーテル (別名テトラコナゾール)	112281-77-3	1	0.1	* 4								
822	2 - (2, 4-ジクロロフェニル) - 1 - (1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル) - 2 - ヘキサノール (別名ヘキサコナゾール)	79983-71-4	1	0.1	* 4				●				1
823	(2RS, 4RS) - 1 - [2 - (2, 4-ジクロロフェニル) - 4-プロピル-1, 3-ジオキサラン-2-イルメチル] - 1H-1, 2, 4-トリアゾール及び(2RS, 4SR) - 1 - [2 - (2, 4-ジクロロフェニル) - 4-プロピル-1, 3-ジオキサラン-2-イルメチル] - 1H-1, 2, 4-トリアゾールの混合物 (別名プロビコナゾール)	60207-90-1	1	0.1	* 4				●				1
824	ジクロロ (フェニル) ホスフィン	644-97-3	1	1	* 4				●				1
825	3 - [1 - (3, 5-ジクロロフェニル) - 1-メチルエチル] - 3, 4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1, 3-オキサジン-4-オン (別名オキサジクロメホン)	153197-14-9	1	0.1	* 5								
826	(RS) - 3 - (3, 5-ジクロロフェニル) - 5-メチル-5-ビニル-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン (別名ピンクロゾリン)	50471-44-8	0.3	0.1	* 3				●				1
827	3 - (3, 4-ジクロロフェニル) - 1-メトキシ-1-メチル尿素 (別名リニユロン)	330-55-2	0.3	0.1	* 3								
828	2, 4-ジクロロフェノキシエチル硫酸ナトリウム	136-78-7	1	1	* 3								
829	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	94-75-7	1	0.1	* 3	◇2mg/m <sup>3</sup> (8時間)					●		1
830	(RS) - 2 - (2, 4-ジクロロフェノキシ) プロピオン酸 (別名ジクロルプロップ)	120-36-5	0.3	0.1	* 3				●eye				1
831	2, 4-ジクロロフェノール	120-83-2	1	1	* 4				●				1
832	2, 5-ジクロロフェノール	583-78-8	1	1	* 4								
833	2, 6-ジクロロフェノール	87-65-0	1	1	* 5								
834	3, 4-ジクロロフェノール	95-77-2	1	1	* 5								
835	1, 4-ジクロロ-2-ブテン	764-41-0	0.1	0.1	* 3		1B		●	●			0.1
836	3, 4-ジクロロ-1-ブテン	760-23-6	1	1	* 4								
837	1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン (別名HCFC-141b)	1717-00-6	1	0.1	* 5								
838	2, 4-ジクロロ-1-フルオロベンゼン	1435-48-9	1	1	* 5								
839	ジクロロフルオロメタン (別名HCFC-21)	75-43-4	1	0.1	* 3	◆10ppm(8時間)							
840	N-ジクロロフルオロメチルチオ-N', N'-ジメチル-N-パラートリルスルファミド	731-27-1	1	0.1	* 4				●				1
841	N-ジクロロフルオロメチルチオ-N', N'-ジメチル-N-フェニルスルファミド	1085-98-9	1	0.1	* 4				●				1
842	2, 3-ジクロロ-1-プロパノール	616-23-9	1	1	* 5								
843	1, 2-ジクロロプロパン	78-87-5	0.1	0.1	* 3	▼1ppm		●			●		1
844	1, 3-ジクロロプロパン	142-28-9	1	0.1	* 4				●				1
845	1, 3-ジクロロプロパン-2-オール	96-23-1	1	0.1	* 4								
846	3', 4'-ジクロロプロピオンアニリド	709-98-8	1	1	* 5								
847	2, 2-ジクロロプロピオン酸	75-99-0	1	1	* 3				●eye				1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	据切り値 (重量%) *13
848	1, 3-ジクロロプロペン	542-75-6	1	0.1	* 3	◇1ppm(8時間)			●	●		1
849	2, 3-ジクロロプロペン	78-88-6	1	1	* 5							
850	(RS)-1-[2, 5-ジクロロ-4-(1, 1, 2, 3, 3, 3-ヘキサフルオロプロポキシ)フェニル]-3-(2, 6-ジフルオロベンゾイル)尿素 (別名ルフェスロン)	103055-07-8	1	0.1	* 5							
851	4, 4'-ジクロロベンジル酸エチル	510-15-6	1	0.1	* 4							
852	ジクロロベンゼン	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	* 4 (オルトジクロロベンゼン、パラジクロロベンゼンについて * 3)							
	パラジクロロベンゼン	106-46-7	1	0.1		◇10ppm(8時間)			●			1
	ジクロロベンゼン (パラジクロロベンゼンを除く。)	95-50-1, 541-73-1	1	1		▼25ppm(オルトジクロロベンゼン)				●95-50-1 (オルトジクロロベンゼン)		1
853	2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン (別名ピラゾキシフェン)	71561-11-0	1	1	* 4							
854	2, 6-ジクロロベンゾニトリル (別名ジクロベニル又はDBN)	1194-65-6	1	0.1	* 4							
855	ジクロロベンタフルオロプロパン (別名H C F C - 2 2 5)	* 2	1	1	* 5							
856	1, 5-ジクロロペンタン	628-76-2	1	1	* 5							
857	2-[4-(2, 4-ジクロロメタートルオイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン (別名ベンゾフェナップ)	82692-44-2	1	1	* 5							
858	ジクロロメタン (別名二塩化メチレン)	75-09-2	0.1	0.1	* 3	▼50ppm		●			●	1
859	ジクロロ (メチル) シラン	75-54-7	1	1	* 4				●			1
860	ジコハク酸ペルオキシド	123-23-9	1	1	* 5							
861	四酸化オスミウム	20816-12-0	1	1	* 3				●			1
862	四酸化二窒素	10544-72-6	1	1	* 4				●			1
863	ジシアノ金 (I) 酸カリウム	13967-50-5	1	0.1	* 4				●			1
864	2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノン (別名ジチアノン)	3347-22-6	1	0.1	* 4				●			1
865	ジシアノメタン (別名マロノニトリル)	109-77-3	1	1	* 3							
866	ジシアン	460-19-5	1	1	* 3							
867	ジシクロヘキシルアミン及びその亜硝酸塩	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	* 4							
	ジシクロヘキシルアミン	101-83-7	1	0.1					●	●		1
	ジシクロヘキシルアミン亜硝酸塩	3129-91-7	1	1								
868	ジシクロヘキシルカルボジイミド	538-75-0	1	0.1	* 4				●			1
869	N, N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	4979-32-2	1	1	* 5							
870	ジシクロペンタジエニル鉄	102-54-5	1	0.1	* 3							
871	ジシクロペンタジエン	77-73-6	1	0.1	* 3	◆0.5ppm(8時間)						
872	ジシラン	1590-87-0	1	1	* 5							

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) *13	
873	L-システイン	52-90-4	1	1	* 5								
874	2, 6-ジ-ターシャリー-ブチル-4-クレゾール	128-37-0	1	0.1	* 3	◇10mg/m <sup>3</sup> (8時間)							
875	3, 5-ジ-ターシャリー-ブチルサリチル酸	19715-19-6	1	1	* 5								
876	3-(3, 5-ジ-ターシャリー-ブチル-4-ヒドロキシフェニル)プロパ ン酸メチル	6386-38-5	1	0.1	* 5								
877	2, 4-ジ-ターシャリー-ブチルフェノール	96-76-4	1	1	* 5								
878	ジ-ターシャリー-ブチルペルオキシド	110-05-4	1	1	* 5								
879	2, 4-ジ-ターシャリー-ベンチルフェノール	120-95-6	1	1	* 5								
880	2, 5-ジ-ターシャリー-ベンチルベンゼン-1, 4-ジオール	79-74-3	1	1	* 5								
881	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル (別名イソプロ チオラン)	50512-35-1	1	1	* 3								
882	ジチオリン酸O-エチル-S, S-ジフェニル (別名エディフェンホス又は EDDP)	17109-49-8	1	1	* 4								
883	ジチオリン酸O-エチル-O-(4-メチルチオフェニル)-S-ノルマル -プロピル (別名スルプロホス)	35400-43-2	1	1	* 3					●			1
884	ジチオリン酸S-[2-クロロ-1-(1, 3-ジオキソイソインドリン- 2-イル)エチル]-O, O-ジエチル	10311-84-9	1	0.1	* 4								
885	ジチオリン酸S-(4, 6-ジアミノ-1, 3, 5-トリアジン-2-イル メチル)O, O-ジメチル	78-57-9	1	1	* 5								
886	ジチオリン酸O, O-ジエチル	298-06-6	1	1	* 5								
887	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル) (別名ジス ルホトン)	298-04-4	1	0.1	* 3					●			1
888	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-エチルチオメチル (別名ホレート)	298-02-2	1	0.1	* 3					●			1
889	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-[ (6-クロロ-2, 3-ジヒドロ- 2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル] (別名ホサロン)	2310-17-0	1	0.1	* 4								
890	ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-(ターシャリー-ブチルチオメチル) (別名テルブホス)	13071-79-9	1	0.1	* 3					●			1
891	ジチオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル (別名プロチオホス)	34643-46-4	1	0.1	* 4					●			1
892	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チアジャゾール-3-イル)メチル-O, O-ジメチル (別名メチ ダチオン又はDMTP)	950-37-8	1	0.1	* 4								
893	ジチオリン酸O, O-ジメチル	756-80-9	1	1	* 5								
894	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[ (4-オキソ-1, 2, 3-ベンゾ トリアジン-3 (4H)-イル)メチル] (別名アジンホスメチル)	86-50-0	1	0.1	* 3	◆1mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●	●		1
895	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1, 2-ビス (エトキシカルボニル) エチル (別名マラチオン)	121-75-5	0.1	0.1	* 3		1B			●	●		0.1
896	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[ (N-メチルカルバモイル)メチ ル] (別名ジメトエート)	60-51-5	1	1	* 4								
897	ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[ (モルホリノカルボニル)メチル]	144-41-2	1	1	* 5								
898	ジチオリン酸O, O-ビス (2-エチルヘキシル)	5810-88-8	1	1	* 4					●			1







安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	据切り値 (重量%) *13	
951	ジフェニヒドラミン塩酸塩	147-24-0	1	0.1	*4								
952	ジブタン-1-イル=ホスホナート	1809-19-4	1	1	*5								
953	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ [b] フラニル (別名カルボスルファン)	55285-14-8	1	0.1	*4					●			1
954	ジブチルアミン	111-92-2	1	1	*4					●			1
955	1, 1-ジフルオロエタン	75-37-6	1	1	*5								
956	ジフルオロ酢酸	381-73-7	1	1	*4					●			1
957	2, 4-ジフルオロ-1-ニトロベンゼン	446-35-5	1	1	*5								
958	4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1-H-ピロール-3-カルボニトリル (別名フルジオキソニル)	131341-86-1	1	0.1	*5								
959	ジフルオロメタン	75-10-5	1	1	*5								
960	ジプロピルアミン	142-84-7	1	1	*4					●			1
961	ジプロピルエーテル	111-43-3	1	1	*5								
962	N, N-ジプロピルチオカルバミン酸S-エチル	759-94-4	1	0.1	*5								
963	N, N-ジプロピルチオカルバミン酸S-プロピル	1929-77-7	1	0.1	*5								
964	ジプロピル-4-メチルチオフェニルホスフェイト	7292-16-2	1	1	*3								
965	3, 5-ジプロム-4-ヒドロキシ-4'-ニトロアゾベンゼン	3281-96-7	1	1	*5								
966	1, 2-ジプロモエタン (別名EDB)	106-93-4	0.1	0.1	*3		1B				●		0.1
967	1, 2-ジプロモ-3-クロロプロパン	96-12-8	0.1	0.1	*3						●		0.1
968	ジプロモクロロメタン	124-48-1	1	0.1	*5								
969	2, 2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	10222-01-2	1	0.1	*4					●			1
970	ジプロモジフルオロメタン	75-61-6	1	1	*3								
971	ジプロモテトラフルオロエタン (別名ハロン-2402)	*2	1	1	*5								
972	2, 4-ジプロモフェノール	615-58-7	1	1	*5								
973	2, 3-ジプロモ-1-プロパノール	96-13-9	1	0.1	*5								
974	1, 3-ジプロモプロパン	109-64-8	1	1	*4								
975	2, 3-ジプロモプロパンニトリル	4554-16-9	1	1	*5								
976	ジプロモメタン	74-95-3	1	0.1	*5								
977	2', 6'-ジプロモ-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1, 3-チアゾール-5-カルボキサニリド (別名チフルザミド)	130000-40-7	1	1	*4								
978	ジベンジルエーテル	103-50-4	1	1	*5								
979	ジベンゾ [a, h] アクリジン	226-36-8	1	0.1	*5								
980	ジベンゾ [a, j] アクリジン	224-42-0	0.1	0.1	*3		1B						
981	ジベンゾ [a, h] アントラセン (別名1, 2:5, 6-ジベンゾアントラセン)	53-70-3	0.1	0.1	*3		1B				●		0.1
982	ジベンゾイルペルオキシド	94-36-0	1	0.1	*3					●			1
983	7H-ジベンゾ [c, g] カルバゾール	194-59-2	1	0.1	*5								
984	ジ (ベンゾチアゾール-2-イル) ジスルフィド	120-78-5	1	0.1	*4					●			1
985	ジベンゾ [b, d] チオフェン	132-65-0	1	1	*5								
986	ジベンゾ [a, h] ピレン	189-64-0	1	0.1	*5						●		1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等*11	裾切り値 (重量%) *13
987	ジベンゾ [a, i] ピレン	189-55-9	1	0.1	* 5					●		1
988	ジベンチルケトン	927-49-1	1	1	* 5							
989	ジベンテン	138-86-3	1	0.1	* 4					●		1
990	ジボラン	19287-45-7	1	1	* 3	◇0.01ppm(8時間)				●		1
991	ジメチル亜鉛	544-97-8	1	1	* 4					●		1
992	N, N-ジメチルアクリルアミド	2680-03-7	1	1	* 5							
993	(RS)-O, S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート (別名アセフェート)	30560-19-1	1	0.1	* 4							
994	2', 4'-ジメチルアセトアセトアニリド	97-36-9	1	1	* 5							
995	N, N-ジメチルアセトアミド	127-19-5	0.1	0.1	* 3	◇5ppm(8時間)	1B			●		0.1
996	N, N-ジメチルアニリン	121-69-7	1	0.1	* 3	◆25mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●		1
997	2-(ジメチルアミノ)エタノール	108-01-0	1	0.1	* 4					●		1
998	2-ジメチルアミノ-5, 6-ジメチルピリミジール-4-N, N-ジメチルカルバメート	23103-98-2	1	0.1	* 4					●		1
999	5-ジメチルアミノ-1, 2, 3-トリチアン (別名チオシクラム)	31895-21-3	1	1	* 4							
1000	[4-[ [4-(ジメチルアミノ)フェニル] [4-[エチル(3-スルホベンジル)アミノ]フェニル]メチリデン]シクロヘキサ-2, 5-ジエン-1-イリデン] (エチル) (3-スルホナトベンジル)アンモニウムナトリウム塩 (別名ベンジルバイオレット4B)	1694-09-3	1	0.1	* 3							
1001	[4-[ [4-(ジメチルアミノ)フェニル] (フェニル)メチリデン]シクロヘキサ-2, 5-ジエン-1-イリデン] (ジメチル)アンモニウム=クロリド (別名マラカイトグリーン塩酸塩)	569-64-2	0.1	0.1	* 3					●eye		1
1002	3-(ジメチルアミノ)プロパンニトリル	1738-25-6	1	1	* 4							
1003	3-[ [ (ジメチルアミノ)メチリデン]アミノ]フェニル=メチルカルバマート=塩酸塩	23422-53-9	1	0.1	* 4					●		1
1004	ジメチルアミン	124-40-3	1	0.1	* 3	◇2ppm(8時間)				●		1
1005	ジメチル-(イソプロピルチオエチル)-ジチオホスフェイト	36614-38-7	1	1	* 5							
1006	N, N-ジメチルエチルアミン	598-56-1	1	1	* 3					●		1
1007	ジメチルエチルスルフィニルイソプロピルチオホスフェイト	2674-91-1	1	1	* 5							
1008	1, 1-ジメチルエチル=1-メチル-1-フェニルエチル=ベルオキシド	3457-61-2	1	1	* 5							
1009	ジメチルエチルメルカプトエチルジチオホスフェイト (別名チオメトン)	640-15-3	1	1	* 4					●eye		1
1010	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト (別名メチルジメトン)	8022-00-2	1	0.1	* 3					●	●	1
1011	ジメチルエーテル	115-10-6	1	1	* 5							
1012	ジメチルエトキシシラン	14857-34-2	1	0.1	* 3							
1013	N-(1, 1-ジメチル-3-オキソプロチル)アクリルアミド	2873-97-4	1	1	* 5							
1014	3, 7-ジメチルオクタ-6-エナール	106-23-0	1	1	* 5							
1015	3, 7-ジメチルオクタ-6-エン-1-イン-3-オール	29171-20-8	1	0.1	* 5							
1016	3, 7-ジメチルオクタ-1, 6-ジエン-3-イル=アセタート (別名酢酸リナリル)	115-95-7	1	0.1	* 4					●		1
1017	3, 7-ジメチル-1, 6-オクタジエン-3-オール	78-70-6	1	0.1	* 4					●		1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等*11	据切り値 (重量%) *13
1018	(E)-3,7-ジメチルオクタ-2,6-ジエン-1-オール (別名グラニオール)	106-24-1	1	0.1	* 4				●			1
1019	N,N-ジメチルオクタデシルアミン	124-28-7	1	1	* 4				●			1
1020	3,7-ジメチルオクタ-3-オール	78-69-3	1	0.1	* 4				●			1
1021	ジメチル=4,4'- (オルト-フェニレン) ビス (3-チオアロファナート) (別名チオファネートメチル)	23564-05-8	1	0.1	* 4				●			1
1022	ジメチルカルバモイル=クロリド	79-44-7	0.1	0.1	* 3		1B			●		0.1
1023	1,3-ジメチルキサンチン (別名テオフィリン)	58-55-9	1	0.1	* 4							
1024	3,7-ジメチルキサンチン (別名テオプロミン)	83-67-0	0.3	0.1	* 3							
1025	N,N-ジメチル-2-(2-クロロジベンゾ [b, f] チエピン-11-イルオキシ) エチルアミン	26615-21-4	1	0.1	* 4							
1026	ジメチルシアナミド	1467-79-4	1	1	* 4							
1027	ジメチル- (ジエチルアミド-1-クロロクロトニル) -ホスフェイト	13171-21-6	1	1	* 4							
1028	N,N-ジメチル-N,N-ジオクタデシルアンモニウム=クロリド	107-64-2	1	0.1	* 4				●eye			1
1029	N,N-ジメチルシクロヘキシルアミン	98-94-2	1	1	* 4				●			1
1030	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト (別名DDVP)	62-73-7	1	0.1	* 3	▼0.1mg/m <sup>3</sup>		●			●	1
1031	ジメチルジスルフィド	624-92-0	1	0.1	* 3				●	●		1
1032	ジメチルジチオカルバミン酸ナトリウム	128-04-1	1	1	* 5							
1033	2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート (別名ベンフラカルブ)	82560-54-1	1	1	* 4							
1034	2,5-ジメチル-2,5-ジ (ベンゾイルペルオキシ) ヘキサ-	2618-77-1	1	1	* 5							
1035	ジメチルスルホキシド	67-68-5	1	1	* 5					●		1
1036	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル (別名フェノチオカルブ)	62850-32-2	0.3	0.1	* 3							
1037	O,O-ジメチル-チオホスホリル=クロリド	2524-03-0	1	1	* 3				●eye			1
1038	N,N-ジメチルデシルアミン	112-18-5	1	1	* 4				●			1
1039	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	1643-20-5	1	1	* 5							
1040	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート (別名DEP)	52-68-6	0.1	0.1	* 3				●			1
1041	N,N-ジメチル-4-ニトロソアニリン	138-89-6	1	0.1	* 5							
1042	N,N-ジメチルニトロソアミン	62-75-9	0.1	0.1	* 3		1B			●		0.1
1043	1,3-ジメチル尿素	96-31-1	1	1	* 5							
1044	ジメチル-S-バラクロルフェニルチオホスフェイト (別名DMCP)	3309-87-3	1	1	* 5							
1045	N,N-ジメチル-バラ-トルイジン	99-97-8	1	0.1	* 4							
1046	ジメチル-バラ-ニトロフェニルチオホスフェイト (別名メチルバラチオン)	298-00-0	1	0.1	* 3					●		1
1047	ジメチルヒドラジン	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	* 3							
	1,1-ジメチルヒドラジン	57-14-7	1	0.1		▼0.01ppm		●			●	1
	1,2-ジメチルヒドラジン	540-73-8	0.1	0.1			1B		●			1
1048	1,1'-ジメチル-4,4'-ビビリジニウム塩	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	* 3							

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 *7, 8	皮膚吸収性有害物質 *9, 10	●特化則等 *11	据切り値 (重量%) *13
	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビビリジニウム=ジクロリド (別名パラコート) 及び1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビビリジニウムニメタンスルホン酸塩	1910-42-5, 2074-50-2	1	1					●	●		1
	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビビリジニウム塩 (1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビビリジニウム=ジクロリド (別名パラコート) 及び1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビビリジニウムニメタンスルホン酸塩を除く。)	4685-14-7	1	0.1					●	●		1
1049	2, 5-ジメチルピラジン	123-32-0	1	1	*5							
1050	2, 6-ジメチルピリジン	108-48-5	1	1	*5							
1051	2-(4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルアミノカルボニルアミノスルフォニル)安息香酸メチル (別名スルホメチロンメチル)	74222-97-2	1	0.1	*3							
1052	1, 4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル)ベンゼン	6165-51-1	1	1	*5							
1053	3, 4-ジメチルフェニル-N-メチルカルバメート	2425-10-7	1	1	*5							
1054	3, 5-ジメチルフェニル-N-メチルカルバメート	2655-14-3	1	1	*4							
1055	3, 3-ジメチル-2-ブタノン	75-97-8	1	1	*5							
1056	ジメチルフタリルイミドメチルジチオホスフェイト	732-11-6	1	0.1	*4							
1057	3, 3-ジメチルブタン-2-オール (別名ピナコリルアルコール)	464-07-3	1	1	*5							
1058	3, 3-ジメチルブタン酸=3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ [4. 4] ノナ-3-エン-4-イル (別名スピロメシフェン)	283594-90-1	1	0.1	*4				●			1
1059	N-(1, 3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	793-24-8	1	0.1	*4				●			1
1060	2'-[(RS)-1, 3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1, 3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサニド (別名ベンフルフェン)	494793-67-8	1	0.1	*5							
1061	2, 2-ジメチルプロパノイルクロライド (別名トリメチルアセチルクロライド)	3282-30-2	1	1	*4				●			1
1062	2, 2-ジメチルプロパン酸	75-98-9	1	1	*5							
1063	N, N-ジメチルプロパン-1, 3-ジアミン	109-55-7	1	0.1	*4				●			1
1064	N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル (別名エスプロカルブ)	85785-20-2	1	0.1	*5							
1065	2, 5-ジメチルヘキサ-2, 4-ジエン	764-13-6	1	1	*5							
1066	2, 6-ジメチルヘプタン-4-オール	108-82-7	1	1	*5							
1067	N, N-ジメチルベンジルアミン	103-83-3	1	1	*4				●			1
1068	2, 2-ジメチル-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル-N-メチルカルバマート (別名ベンダイオカルブ)	22781-23-3	1	0.1	*4					●		1
1069	N, N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	0.1	0.1	*3	▼10ppm	1B			●		0.1
1070	2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ [2. 2. 1] ヘプタン (別名カンフェン)	79-92-5	1	1	*5							
1071	2, 2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)シクロプロパン-1-カルボン酸=3-アリル-2-メチル-4-オキソ-2-シクロペンテン-1-イル	584-79-2	1	0.1	*4				●			1
1072	(1R, 3R)-2, 2-ジメチル-3-(2-メチル-1-プロペニル)シクロプロパンカルボン酸 (5-フェニルメチル-3-フラニル)メチル	28434-01-7	0.3	0.1	*3							









安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) *13	
1191	炭酸プロピレン	108-32-7	1	1	* 5								
1192	炭酸リチウム	554-13-2	0.3	0.1	* 3								
1193	2 - (1, 3 - チアゾール - 4 - イル) - 1 H - ベンゾイミダゾール	148-79-8	0.3	0.1	* 3								
1194	チオアセトアミド	62-55-5	1	0.1	* 4								
1195	チオアニソール	100-68-5	1	1	* 5								
1196	2 - チオウラシル	141-90-2	1	0.1	* 4								
1197	2 - チオキソ - 3, 5 - ジメチルテトラヒドロ - 2 H - 1, 3, 5 - チアジ アジン (別名ダゾメット)	533-74-4	0.3	0.1	* 3								
1198	チオグリコール酸 2 - エチルヘキシル	7659-86-1	1	0.1	* 4				●				1
1199	2 - (チオシアナートメチルチオ) - 1, 3 - ベンゾチアゾール (別名 T C M T B)	21564-17-0	1	0.1	* 4				●				1
1200	チオシアン酸アンモニウム	1762-95-4	1	1	* 4								
1201	チオシアン酸カリウム	333-20-0	1	1	* 4								
1202	チオシアン酸ナトリウム	540-72-7	1	1	* 4								
1203	チオジ (パラ - フェニレン) - ジオキソ - ビス (チオホスホン酸) O, O, O', O' - テトラメチル (別名 テメホス)	3383-96-8	1	1	* 3					●			1
1204	3, 3' - チオジプロピオン酸	111-17-1	1	1	* 4				●				1
1205	チオセミカルバジド	79-19-6	1	1	* 5								
1206	チオ尿素	62-56-6	1	0.1	* 3				●				1
1207	4, 4' - チオビス (6 - ターシャリ - プチル - 3 - メチルフェノール)	96-69-5	1	1	* 3								
1208	チオフェノール	108-98-5	1	0.1	* 3					●			1
1209	チオフェン	110-02-1	1	1	* 5								
1210	チオリン酸 S - [ 2 - (エチルスルフィニル) エチル ] O, O - ジメチル	301-12-2	1	0.1	* 4								
1211	チオリン酸 O - 1 - (4 - クロロフェニル) - 4 - ビラゾリル - O - エチル - S - プロピル (別名 ビラクロホス)	77458-01-6, 89784-60-1	1	1	* 4								
1212	チオリン酸 O - 4 - シアノフェニル - O, O - ジメチル (別名 シアノホス又 は C Y A P)	2636-26-2	1	1	* 4								
1213	チオリン酸 O, O - ジエチル - O - (2 - イソプロピル - 6 - メチル - 4 - ピリミジニル) (別名 ダイアジノン)	333-41-5	0.3	0.1	* 3	◇0.01mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●	●			0.3
1214	チオリン酸 O, O - ジエチル - エチルチオエチル (別名 ジメトン)	8065-48-3	1	1	* 3					●			1
1215	チオリン酸 O, O - ジエチル - O - (6 - オキソ - 1 - フェニル - 1, 6 - ジヒドロ - 3 - ピリダジニル) (別名 ビリダフェンチオン)	119-12-0	1	1	* 3					●			1
1216	チオリン酸 O, O - ジエチル - O - 2 - キノキサリニル	13593-03-8	1	1	* 4								
1217	チオリン酸 O, O - ジエチル - O - (3, 5, 6 - トリクロロ - 2 - ビリジ ル) (別名 クロルピリホス)	2921-88-2	1	1	* 3					●			1
1218	チオリン酸 O, O - ジエチル - O - (2 - ビラジニル) (別名 チオナジン)	297-97-2	1	1	* 3					●			1
1219	チオリン酸 O, O - ジエチル - O - (5 - フェニル - 3 - イソキサゾリ ル) (別名 イソキサチオン)	18854-01-8	1	1	* 4								
1220	チオリン酸 O, O - ジエチル - O - [ 4 - (メチルスルフィニル) フェニ ル ] (別名 フェンスルホチオン)	115-90-2	1	1	* 3					●			1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 *7, 8	皮膚吸収性有害物質 *9, 10	●特化則等 *11	裾切り値 (重量%) *13
1221	チオリン酸O-2, 4-ジクロロフェニル-O, O-ジエチル	97-17-6	1	0.1	*4				●			1
1222	チオリン酸O, O-ジメチル-O- (2, 4, 5-トリクロロフェニル) (別名ロンネル)	299-84-3	0.3	0.1	*3							
1223	チオリン酸O, O-ジメチル-S- [2- [1- (N-メチルカルバモイル) エチルチオ] エチル]	2275-23-2	1	1	*4							
1224	チオリン酸O, O-ジメチル-O- (3-メチル-4-ニトロフェニル) (別名フェニトロチオン)	122-14-5	1	0.1	*3				●	●		1
1225	チオリン酸O, O-ジメチル-O- (3-メチル-4-メチルチオフェニル) (別名フェンチオン)	55-38-9	1	0.1	*3					●		1
1226	チオリン酸O-3, 5, 6-トリクロロ-2-ビリジル-O, O-ジメチル (別名クロルビリホスメチル)	5598-13-0	1	0.1	*4							
1227	チオリン酸O-4-ブプロモ-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル (別名プロフェノホス)	41198-08-7	1	0.1	*4				●			1
1228	チオリン酸S-ベンジル-O, O-ジイソプロピル (別名イプロベンホス又はIBP)	26087-47-8	1	0.1	*4				●			1
1229	チタン (粉状のものに限る。)	7440-32-6	1	1	*5							
1230	チタン (IV) =ブタン-1-オラート	5593-70-4	1	1	*5							
1231	チタン (IV) =プロパン-2-オラート	546-68-9	1	1	*5							
1232	窒素 (高圧のガスの状態のものに限る。)	7727-37-9	1	1	*5							
1233	(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR) -2- [(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファ-L-マンノピラノシル) オキシ] -13- [[4- (ジメチルアミノ) -2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル] オキシ] -9-エチル-14-メチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ [3, 2-d] オキサシクロドデシン-7, 15-ジオン (別名スピノシンA) 及び (2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS) -2- [(6-デオキシ-2, 3, 4-トリ-O-メチル-アルファ-L-マンノピラノシル) オキシ] -13- [[4- (ジメチルアミノ) -2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベータ-D-エリトロ-ヘキソピラノシル] オキシ] -9-エチル-4, 14-ジメチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1H-as-インダセノ [3, 2-d] オキサシクロドデシン-7, 15-ジオン (別名スピノシンD) の混合物 (別名スピノサド)	168316-95-8	1	1	*4							
1234	デカ-1-エン	872-05-9	1	1	*4							
1235	デカクロペンタシクロ [5.3.0.0 <sup>2,6</sup> .0 <sup>3,9</sup> .0 <sup>4,8</sup> ] デカン-5-オン (別名クロルデコン)	143-50-0	1	0.1	*4				●	●		1
1236	デカナール (別名デシルアルデヒド)	112-31-2	1	1	*5							
1237	デカヒドロナフタレン	91-17-8	1	1	*4				●			1
1238	デカボラン	17702-41-9	1	1	*3					●		1









安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 *11	裾切り値 (重量%) *13
1367	2, 3, 4-トリクロロ-1-ブテン	2431-50-7	1	0.1	* 4					●		1
1368	トリクロロフルオロメタン (別名CFC-11)	75-69-4	1	0.1	* 3							
1369	1, 2, 3-トリクロロプロパン	96-18-4	0.1	0.1	* 3	★	1B			●		0.1
1370	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	87-61-6	1	1	* 5					●		1
1371	1, 2, 4-トリクロロベンゼン	120-82-1	1	0.1	* 3							
1372	1, 3, 5-トリクロロベンゼン	108-70-3	1	1	* 5					●		1
1373	トリクロロ (メチル) シラン	75-79-6	1	1	* 4					●		1
1374	トリクロロメチルスルフェニルクロリド	594-42-3	1	1	* 3					●eye		1
1375	N- (トリクロロメチルチオ) -1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド (別名キャプタン)	133-06-2	1	0.1	* 3					●		1
1376	N- (トリクロロメチルチオ) フタルイミド	133-07-3	1	0.1	* 4					●		1
1377	2, 4, 6-トリリス (アリルオキシ) -1, 3, 5-トリアジン	101-37-1	1	1	* 5							
1378	1, 3, 5-トリリス (2, 3-エポキシプロピル) -1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6 (1H, 3H, 5H) -トリオン	2451-62-9	0.1	0.1	* 3					●		1
1379	2, 4, 6-トリリス (ジメチルアミノメチル) フェノール	90-72-2	1	1	* 4					●		1
1380	トリリス (N, N-ジメチルジチオカルバメート) 鉄 (別名ファーバム)	14484-64-1	1	0.1	* 3							
1381	1, 3, 5-トリリス-2'-プロペニルイソシアヌル酸	1025-15-6	1	1	* 4							
1382	2, 4, 6-トリリターシャリ-ブチルフェノール	732-26-3	1	1	* 5							
1383	1, 3, 5-トリリターシャリ-ブチルベンゼン	1460-02-2	1	0.1	* 5							
1384	トリチオシクロヘプタジエン-3, 4, 6, 7-テトラニトリル	49561-89-9	1	1	* 5							
1385	トリデシルベンゼンスルホン酸及びそのナトリウム塩	25496-01-9, 26248-24-8	1	1	* 5							
1386	2, 4, 6-トリニトロ安息香酸	129-66-8	1	1	* 5							
1387	2, 4, 6-トリニトロトルエン	118-96-7	0.1	0.1	* 3	◆0.05mg/m <sup>3</sup> (8時間)	1B			●	●118-96-7 (2, 4, 6-トリニトロトルエン) に限る	0.1
1388	トリニトロベンゼン	99-35-4	1	0.1	* 4					●		1
1389	2, 4, 6-トリニトロベンゼン-1, 3-ジオール	82-71-3	1	1	* 5							
1390	トリニトロレゾルシン鉛	15245-44-0	0.1	0.1	* 3		1B					
1391	1, 2, 3-トリヒドロキシベンゼン (別名ピロガロール)	87-66-1	1	1	* 4							
1392	トリフェニルホスフィン	603-35-0	1	0.1	* 4					●		1
1393	トリフェニルホスフィンオキシド	791-28-6	1	1	* 5							
1394	トリブシン	9002-07-7	1	0.1	* 4					●		1
1395	トリブチルアミン	102-82-9他	1	1	* 3 アルキル基の異性体を含む。							
1396	トリブチルトリチオホスフェイト	78-48-8	1	1	* 5							
1397	トリブチルホスフィン	998-40-3	1	1	* 5							



安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質*7, 8	皮膚吸収性有 害物質*9, 10	●特化則 等*11	裾切り値 (重量%) *13
1435	トリレンジイソシアネート	26471-62-5他	1	0.1	*3	▼0.005ppm					●	1
1436	トルイジン	26915-12-8, 95-53-4, 108-44-1, 106-49-0	0.1	0.1	*3	▼95-53-4 (オルト-トルイジン) 1ppm		95-53-4 (オルト-トルイジン)	●106-49-0 (p-トルイジン)	●106-49-0 (p-トルイジン)、108-44-1 (m-トルイジン)	●95-53-4 (オルト-トルイジン)	1
1437	トルエン	108-88-3	0.3	0.1	*3	▼20ppm				●		0.3
1438	トルエンジアミン	25376-45-8, 95-70-5, 823-40-5	1	0.1	*4				●95-70-5 (パラトルイレンジアミン)、25376-45-8 (トルイレンジアミン)			1
1439	トルエン-2, 4-ジアンモニウム硫酸塩	65321-67-7	1	0.1	*4				●			1
1440	ナトリウム=3-アセチル-6-メチル-2, 4-ジオキソ-3, 4-ジヒドロ-2H-ピラン-3-イド	4418-26-2	1	1	*5							
1441	ナトリウム=2-アミノ-4, 6-ジニトロフェノラート	831-52-7	1	1	*5							
1442	ナトリウム=アルケンシルホナート (アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。) 及びナトリウム=ヒドロキシルアルカンシルホナート (アルカンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。) 並びにこれらの混合物	68439-57-6	1	0.1	*5							
1443	ナトリウム=2, 4-ジニトロフェノラート	1011-73-0	1	1	*5							
1444	ナトリウム=4-ニトロフェノラート	824-78-2	1	1	*5							
1445	ナトリウム=1, 4-ビス [(2-エチルヘキシル) オキシ] -1, 4-ジオキソブタン-2-スルホナート	577-11-7	1	0.1	*5							
1446	ナトリウム=1, 1'-ピフェニル-2-オラート	132-27-4	1	0.1	*4				●			1
1447	ナトリウム=2-プロピルペンタノアート	1069-66-5	0.3	0.1	*3				●			
1448	ナトリウムメトキシド	124-41-4	1	1	*4				●			1
1449	ナフタレン	91-20-3	1	0.1	*3	▼10ppm		●			●	1
1450	1, 5-ナフタレンジイル=ジイソシアネート	3173-72-6	1	0.1	*4				●			1
1451	ナフタレン-1, 4-ジオン	130-15-4	1	1	*3							
1452	2-ナフタレンチオール	91-60-1	1	1	*5							
1453	1-ナフチルチオ尿素	86-88-4	1	1	*3					●		1
1454	1-ナフチル-N-メチルカルバメート (別名カルバリル)	63-25-2	0.1	0.1	*3	◇0.5mg/m <sup>3</sup> (8時間)	1B			●		0.1
1455	1-ナフトール	90-15-3	1	1	*4				●			1
1456	ナラシン	55134-13-9	1	1	*5							
1457	二アクリル酸ヘキサメチレン	13048-33-4	1	0.1	*4				●			1
1458	二亜硫酸ナトリウム	7681-57-4	1	0.1	*3				●			1
1459	二塩化硫黄	10545-99-0	1	1	*4				●			1
1460	ニコチン	54-11-5	1	0.1	*3				●	●		1
1461	二酸化硫黄	7446-09-5	1	1	*3					●		1







安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	*据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) *13
1541	パラクロロベンジルクロリド	104-83-6	1	0.1	* 4				●			1
1542	パラジプロモベンゼン	106-37-6	1	1	* 4							
1543	パラジメチルアミノアゾベンゼン	60-11-7	1	0.1	* 3			●			●	1
1544	パラシメン	99-87-6	1	1	* 5							
1545	パラセカンダリブチルフェノール	99-71-8	1	1	* 4				●			1
1546	パラターシャリブチル安息香酸	98-73-7	0.3	0.1	* 3					●		0.3
1547	パラターシャリブチルトルエン	98-51-1	0.3	0.1	* 3	◇1ppm(8時間)						
1548	パラトルエンスルホノヒドラジド	1576-35-8	1	1	* 5							
1549	パラトルエンスルホン酸メチル	80-48-8	1	1	* 5							
1550	パラニトロアニリン	100-01-6	1	0.1	* 3	◆3mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●		1
1551	パラニトロ安息香酸	62-23-7	0.3	0.1	* 3							
1552	パラニトロクロロベンゼン	100-00-5	1	0.1	* 3	▼0.6mg/m <sup>3</sup>					●	5
1553	パラニトロフェノール	100-02-7	1	1	* 4				●eye			1
1554	パラフェニルアゾアニリン	60-09-3	1	0.1	* 3				●			1
1555	パラフェネチジン	156-43-4	1	0.1	* 4				●			1
1556	パラプロモフェノール	106-41-2	1	0.1	* 5							
1557	パラベンゾキノン	106-51-4	1	0.1	* 3				●			1
1558	パラベンゾキノンジオキシム	105-11-3	1	1	* 5							
1559	パラメチルアセトフェノン	122-00-9	1	1	* 5							
1560	パラメチルベンジル＝クロリド	104-82-5	1	1	* 5							
1561	パラメトキシニトロベンゼン	100-17-4	0.1	0.1	* 3		1B					
1562	パラメトキシフェノール	150-76-5	1	0.1	* 3				●			1
1563	パリゴルスカイト (別名アタパルジャイト)	12174-11-7	1	0.1	* 4							
1564	ハロフジノンポリスチレンスルホン酸カルシウム	* 2	1	1	* 5							
1565	2, 2'-ビオキシラン	1464-53-5	0.1	0.1	* 3							
1566	ピクリン酸	88-89-1	-	-	* 3				●	●		1
1567	ピクリン酸アンモニウム	131-74-8	1	0.1	* 4				●			1
1568	非晶質シリカ (シリカゲル及び沈降シリカに限る。)	112926-00-8	1	1	* 5							
1569	N, N'-ビス (2-アミノエチル) エタン-1, 2-ジアミン	112-24-3	1	0.1	* 4				●			1
1570	ビス (4-アミノシクロヘキシル) メタン	1761-71-3	1	0.1	* 4				●			1
1571	1, 3-ビス (アミノメチル) シクロヘキサン	2579-20-6	1	1	* 4				●			1
1572	2, 4-ビス (エチルアミノ) -6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン (別名シメトリン)	1014-70-6	1	1	* 5							
1573	ビス (2-エチルヘキシル) =水素=ホスファート	298-07-7	1	1	* 4				●			1
1574	ビス (2, 3-エポキシプロピル) エーテル	2238-07-5	1	1	* 3							
1575	1, 3-ビス [ (2, 3-エポキシプロピル) オキシ] -2, 2-ジメチル プロパン	17557-23-2	1	0.1	* 4				●			1
1576	4, 4'-ビス [ (2, 3-エポキシプロピル) オキシ] -3, 3', 5, 5'- テトラメチルピフェニル	85954-11-6	1	0.1	* 4				●			1
1577	1, 4-ビス [ (2, 3-エポキシプロピル) オキシ] ブタン	2425-79-8	1	0.1	* 4				●			1
1578	1, 3-ビス [ (2, 3-エポキシプロピル) オキシ] ベンゼン	101-90-6	1	0.1	* 3				●			1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等*11	据切り値 (重量%) *13
1579	2, 2-ビス [4- (オキシラン-2-イルメトキシ) フェニル] プロパン	1675-54-3	1	0.1	* 4				●			1
1580	ビス (2-クロロイソプロピル) エーテル	108-60-1	1	1	* 4							
1581	4- [4- [ビス (2-クロロエチル) アミノ] フェニル] ブタン酸	305-03-3	0.1	0.1	* 3		1A					
1582	ビス (2-クロロエチル) エーテル	111-44-4	1	0.1	* 3					●		1
1583	ビス (2-クロロエチル) スルフィド (別名マスタードガス)	505-60-2	0.1	0.1	* 3		1A		●	●		0.1
1584	N, N-ビス (2-クロロエチル) -2-ナフチルアミン	494-03-1	0.1	0.1	* 3		1A					
1585	N, N'-ビス (2-クロロエチル) -N-ニトロソ尿素	154-93-8	0.1	0.1	* 3		1B					
1586	ビス (2-クロロエチル) メチルアミン (別名HN2)	51-75-2	0.1	0.1	* 3		1B		●	●		0.1
1587	N, N-ビス (2-クロロエチル) メチルアミン-N-オキシド	126-85-2	0.1	0.1	* 3							
1588	1, 2-ビス (2-クロロエトキシ) エタン	112-26-5	1	1	* 5							
1589	3, 6-ビス (2-クロロフェニル) -1, 2, 4, 5-テトラジン (別名クロフェンチジン)	74115-24-5	1	0.1	* 5							
1590	ビス (3, 4-ジクロロフェニル) ジアゼン	14047-09-7	0.1	0.1	* 3		1B					
1591	ビス (ジチオリン酸) S, S'-メチレン-O, O, O', O'-テトラエチル (別名エチオン)	563-12-2	1	1	* 3					●		1
1592	ビス (2-ジメチルアミノエチル) エーテル	3033-62-3	1	1	* 3				●			1
1593	ビス [2- (ジメチルアミノ) エチル] メチルアミン	3030-47-5	1	1	* 5							
1594	4, 4'-ビス (ジメチルアミノ) トリフェニルメタン	129-73-7	1	0.1	* 4							
1595	4, 4'-ビス (ジメチルアミノ) ベンゾフェノン	90-94-8	1	0.1	* 5							
1596	ビス (N, N-ジメチルジチオカルバミン酸) 亜鉛 (別名ジラム)	137-30-4	1	0.1	* 4				●			1
1597	ビス (N, N-ジメチルジチオカルバミン酸) N, N'-エチレンビス (チオカルバモイルチオ亜鉛) (別名ポリカーバメート)	64440-88-6	1	1	* 4				●eye			1
1598	ビス (水素化牛脂由来アルキル) ジメチルアンモニウム=クロリド	61789-80-8	1	0.1	* 4				●eye			1
1599	1, 1-ビス (ターシャリーブチルペルオキシ) シクロヘキサン	3006-86-8	1	1	* 5							
1600	2, 5-ビス (ターシャリーブチルペルオキシ) -2, 5-ジメチルヘキサ-3-イン	1068-27-5	1	1	* 5							
1601	2, 5-ビス (ターシャリーブチルペルオキシ) -2, 5-ジメチルヘキサ-3-イン	78-63-7	1	1	* 5							
1602	1, 1-ビス (ターシャリーブチルペルオキシ) -3, 3, 5-トリメチルシクロヘキサン	6731-36-8	1	1	* 5							
1603	(T-4)-ビス [2- (チオキソ-カップS) -ピリジン-1 (2H) -オラト-カップO] 亜鉛 (II)	13463-41-7	1	0.1	* 4				●	●		0.3
1604	ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル) =セバケート	52829-07-9	1	1	* 4				●eye			1
1605	ビス (2, 4, 6-トリニトロフェニル) アミン	131-73-7	1	1	* 5							
1606	ビス (2, 4, 6-トリニトロフェニル) スルファン	2217-06-3	1	1	* 5							
1607	2, 2-ビス [(ニトロオキシ) メチル] プロパン-1, 3-ジイルジニトラー	78-11-5	1	1	* 5							
1608	2, 2-ビス (4'-ヒドロキシ-3', 5'-ジプロモフェニル) プロパン	79-94-7	0.1	0.1	* 3		1B					
1609	5, 8-ビス [2- (2-ヒドロキシエチルアミノ) エチルアミノ] -1, 4-アントラキノンジオール=二塩酸塩	70476-82-3	0.3	0.1	* 3							
1610	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) (ココアミド)	68603-42-9	1	0.1	* 5							

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 *7, 8	皮膚吸収性有害物質 *9, 10	●特化則等 *11	据切り値 (重量%) *13	
1611	1, 1-ビス (4-ヒドロキシフェニル) シクロヘキサソ	843-55-0	1	0.1	* 5								
1612	3, 3-ビス (4-ヒドロキシフェニル) -1, 3-ジヒドロイソベンゾフラン-1-オン (別名フェノールフタレイン)	77-09-8	0.3	0.1	* 3								
1613	ビス (2-フェノキシエチル) =ペルオキシジカルボナート	41935-39-1	1	1	* 5								
1614	2, 2-ビス (プロモメチル) プロパン-1, 3-ジオール (別名ジプロモネオペンチルグリコール)	3296-90-0	1	0.1	* 5								
1615	ビスマス	7440-69-9	1	1	* 4								
1616	ビス (1-メチル-1-フェニルエチル) =ペルオキシド	80-43-3	1	1	* 4								
1617	S, S-ビス (1-メチルプロピル) =O-エチル=ホスホロジチオアート (別名カズサホス)	95465-99-9	1	0.1	* 3				●	●			1
1618	ヒドラジン及びその一水和物	302-01-2, 7803-57-8	0.1	0.1	* 3	◇0.01ppm(8時間)	1B ; 302-01-2 (ヒドラジン)、7803-57-8 (ヒドラジン水和物)		●302-01-2 (ヒドラジン)、7803-57-8 (ヒドラジン・水和物)	●302-01-2 (ヒドラジン)			0.1
1619	ヒドラジンチオカルボヒドラジド	2231-57-4	1	1	* 3								
1620	ヒドララジン及びその塩酸塩	86-54-4, 304-20-1	1	0.1	* 4				●				1
1621	2-ヒドロキシアセトニトリル	107-16-4	1	1	* 3								
1622	1-ヒドロキシアントラキノン	129-43-1	1	0.1	* 5								
1623	6-ヒドロキシ-1-(3-イソプロポキシプロピル)-4-メチル-2-オキソ-5-[4-(フェニルジアゼニル)フェニル]ジアゼニル-1, 2-ジヒドロピリジン-3-カルボニトリル	85136-74-9	1	0.1	* 5								
1624	3-ヒドロキシ-1, 3, 5 (10)-エストラトリエン-17-オン (別名エストロン)	53-16-7	0.1	0.1	* 3		1A						
1625	(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル) ジホスホン酸	2809-21-4	1	1	* 4				●				1
1626	ヒドロキシエチルヒドラジン	109-84-2	1	1	* 5								
1627	8-ヒドロキシキノリン (別名8-キノリノール)	148-24-3	0.3	0.1	* 3				●				1
1628	2-ヒドロキシコハク酸	6915-15-7	1	1	* 5								
1629	2-ヒドロキシ酢酸ブチル	7397-62-8	1	0.1	* 5								
1630	3-(4'-ヒドロキシ-3', 5'-ジ-ターシャリ-ブチルフェニル) プロピオン酸=オクタデシル	2082-79-3	1	0.1	* 5								
1631	(5S, 5aR, 8aR, 9R)-9-(4-ヒドロキシ-3, 5-ジメトキシフェニル)-8-オキソ-5, 5a, 6, 8, 8a, 9-ヘキサヒドロフロ [3', 4': 6, 7] ナフト [2, 3-d] [1, 3] ジオキソール-5-イル=4, 6-O-[ (R) -エチリデン] -ベータ-D-グルコピラノシド (別名エトボシド)	33419-42-0	0.1	0.1	* 3		1A						

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	裾切り値 (重量%) *13	
1632	(5S, 5aR, 8aR, 9R) - 9 - (4-ヒドロキシ-3, 5-ジメトキシフェニル) - 8 - オキソ - 5, 5a, 6, 8, 8a, 9 - ヘキサヒドロフロ [3', 4': 6, 7] ナフト [2, 3-d] [1, 3] ジオキソール - 5 - イル = 4, 6 - O - [ (R) - 2 - チエンルメチリデン ] - ベータ - D - グルコピラノシド (別名テニボシド)	29767-20-2	0.1	0.1	* 3		1B						
1633	3-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸	92-70-6	1	0.1	* 4				●				1
1634	N-(4-ヒドロキシフェニル) アセトアミド	103-90-2	1	1	* 4								
1635	3-ヒドロキシ-2-プタノン	513-86-0	1	1	* 5								
1636	3-ヒドロキシプタン酸エチル	5405-41-4	1	1	* 5								
1637	2-ヒドロキシベンズアミド (別名サリチルアミド)	65-45-2	1	0.1	* 4								
1638	N-(ヒドロキシメチル) アクリルアミド	924-42-5	0.3	0.1	* 3								
1639	2-ヒドロキシ-4-メチルチオ酪酸	583-91-5	1	1	* 4				●eye				1
1640	N-[4-[ (2-ヒドロキシ-5-メチルフェニル) アゾ ] フェニル] アセトアミド	2832-40-8	1	0.1	* 4				●				1
1641	(2-ヒドロキシ-4-メトキシフェニル) (フェニル) メタノン	131-57-7	1	0.1	* 4				●				1
1642	4-ヒドロキシ-3-メトキシベンズアルデヒド	121-33-5	1	1	* 5								
1643	ヒドロキシルアミン	7803-49-8	1	0.1	* 4				●				1
1644	ヒドロキノン	123-31-9	0.1	0.1	* 3	◇1mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●	●			0.1
1645	2-(ビニルオキシ) エタノール	764-48-7	1	1	* 5								
1646	3-[ (ビニルオキシ) メチル ] ヘプタン	103-44-6	1	1	* 5								
1647	4-ビニル-1-シクロヘキセン	100-40-3	1	0.1	* 3				●eye				1
1648	4-ビニルシクロヘキセンジオキソ	106-87-6	1	0.1	* 3					●			0.1
1649	ビニルトルエン	25013-15-4	1	1	* 3	◆10ppm(8時間)							
1650	5-ビニルピシロ [2, 2, 1] ヘプタ-2-エン	3048-64-4	1	1	* 5								
1651	2-ビニルピリジン	100-69-6	1	0.1	* 4				●				1
1652	4-ビニルピリジン	100-43-6	1	0.1	* 3				●				1
1653	N-ビニル-2-ピロリドン	88-12-0	1	0.1	* 3	◆0.01ppm(8時間)			●	●			1
1654	2, 2'-ビピリジル	366-18-7	1	1	* 5								
1655	4, 4'-ビピリジル	553-26-4	1	1	* 5								
1656	1-(4-ビフェニルオキシ) - 3, 3-ジメチル-1-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル) - 2-プタノール (別名ピテルタノール)	55179-31-2	1	0.1	* 5								
1657	ビフェニル	92-52-4	0.1	0.1	* 3	◇3mg/m <sup>3</sup> (8時間)	1B			●			0.1
1658	[1, 1'-ビフェニル] - 2-アミン	90-41-5	1	0.1	* 5								
1659	[1, 1'-ビフェニル] - 4, 4'-ジオール	92-88-6	1	1	* 5								
1660	ピペラジン	110-85-0	1	0.1	* 4				●				1
1661	ピペラジン二塩酸塩	142-64-3	1	1	* 3								
1662	ピペリジン	110-89-4	1	0.1	* 4				●				1
1663	2-(3-ピリジル) - ビペリジン (別名アナバシン) 及びその硫酸塩	494-52-0, * 2	1	0.1	* 5								
1664	ピリジン	110-86-1	1	0.1	* 3	◇1ppm(8時間)			●	●			1
1665	ピレトラム	8003-34-7	1	0.1	* 3				●				1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>※1</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 *7, 8	皮膚吸収性有害物質 *9, 10	●特化則等 *11	据切り値 (重量%) *13
1666	ピロリジン	123-75-1	1	1	*4				●			1
1667	ピロール	109-97-7	1	1	*5							
1668	フィソスチグミン (別名エセリン)	57-47-6	1	1	*3							
1669	フェナントレン	85-01-8	1	0.1	*4				●	●		1
1670	フェニルアセトニトリル (別名シアン化ベンジル)	140-29-4	1	1	*3							
1671	1-フェニルアゾ-2-ナフトール	842-07-9	1	1	*5							
1672	1-(N-フェニルアミノ)ナフタレン	90-30-2	1	0.1	*4				●			1
1673	フェニルイソシアネート	103-71-9	1	0.1	*3				●			1
1674	2-フェニルエタン-1-オール	60-12-8	1	0.1	*5							
1675	1-フェニルエチルアミン	98-84-0	1	1	*5							
1676	2-フェニルエチルアミン (別名フェネチルアミン)	64-04-0	1	1	*4				●			1
1677	フェニルオキシラン	96-09-3	0.1	0.1	*3	◇1ppm(8時間)	1B		●	●		0.1
1678	3-(フェニルジアゼニル)ピリジン-2, 6-ジアミン-塩酸塩	136-40-3	1	0.1	*4							
1679	6-フェニル-1, 3, 5-トリアジン-2, 4-ジアミン	91-76-9	1	0.1	*5							
1680	N-フェニル-2-ナフチルアミン	135-88-6	1	0.1	*4				●			1
1681	2-(フェニルバラクロルフェニルアセチル)-1, 3-インダンジオン	3691-35-8	0.3	0.1	*3							
1682	フェニルヒドラジン	100-63-0	0.1	0.1	*3	★	1B		●	●		0.1
1683	フェニルヒドラジン-塩酸塩	59-88-1	1	1	*5							
1684	2-フェニルフェノール	90-43-7	1	1	*5							
1685	2-フェニル-2-プロパノール	617-94-7	1	1	*5							
1686	4-(2-フェニルプロパン-2-イル)フェノール	599-64-4	1	0.1	*5							
1687	1-フェニルプロパン-1-オン	93-55-0	1	1	*4							
1688	フェニルホスフィン	638-21-1	1	0.1	*3							
1689	N-フェニルマレイミド	941-69-5	1	1	*5							
1690	フェニルメタンチオール	100-53-8	1	1	*5							
1691	フェニレンジアミン	25265-76-3, 95-54-5, 108-45-2, 106-50-3	1	0.1	*3	★95-54-5 (o-フェニレンジアミン)に限る。 ◆106-50-3 (p-フェニレンジアミン)、108-45-2 (m-フェニレンジアミン) 0.1mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●95-54-5 (o-フェニレンジアミン)、106-50-3 (p-フェニレンジアミン)、108-45-2 (m-フェニレンジアミン)、25265-76-3 (フェニレンジアミン)	●108-45-2 (m-フェニレンジアミン)		1



安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	据切り値 (重量%) *13
1712	フタル酸ジシクロヘキシル	84-61-7	0.3	0.1	* 3				●			1
1713	フタル酸ジノルマルブチル	84-74-2	0.3	0.1	* 3	◆0.5mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●			1
1714	フタル酸ジヘキシル	68515-50-4, 84-75-3, 71850-09-4	0.3	0.1	* 3 アルキル基の異性体を含む。							
1715	フタル酸ジヘプチル	3648-21-3	1	0.1	* 5							
1716	フタル酸ジベンチル	131-18-0他	0.3	0.1	* 3 アルキル基の異性体を含む。							
1717	フタル酸ジメチル	131-11-3	1	1	* 3							
1718	フタル酸ノルマルブチル=ベンジル	85-68-7	0.3	0.1	* 3							
1719	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (別名DEHP)	117-81-7	0.3	0.1	* 3	◆1mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●		0.3
1720	ブタン	106-97-8他	1	1	* 3 アルキル基の異性体を含む。							
1721	ブタン-2-オン=オキシム	96-29-7	1	0.1	* 4				●	●		0.1
1722	ブタン酸エチル	105-54-4	1	1	* 5							
1723	ブタン酸メチル	623-42-7	1	1	* 5							
1724	ブタン-1, 4-ジイル=ジメタンスルホナート	55-98-1	0.1	0.1	* 3		1A					
1725	2, 3-ブタンジオン (別名ジアセチル)	431-03-8	1	0.1	* 3				●	●		1
1726	1-ブタンチオール	109-79-5	1	1	* 3				●	●		1
1727	ブタンニトリル (別名ブチロニトリル)	109-74-0	1	1	* 4							
1728	ブチリル=クロリド	141-75-3	1	1	* 4				●			1
1729	ブチルアルデヒド	123-72-8	1	1	* 4							
1730	ブチルイソシアネート	111-36-4他	1	0.1	* 3 アルキル基の異性体を含む。				●			1
1731	ブチルエーテル	142-96-1	1	1	* 4							
1732	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート (別名シハロホップブチル)	122008-85-9	1	1	* 5							
1733	ブチル=2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチルベンゾフラン-7-イル=N, N'-ジメチル-N, N'-チオジカルバマート (別名フラチオカルブ)	65907-30-4	1	0.1	* 4				●			1
1734	ブチルヒドロキシアニソール (別名BHA)	25013-16-5	1	0.1	* 4				●			1



安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>①</sup>	"据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	据切り値 (重量%) *13
1765	フルフラール	98-01-1	1	0.1	* 3	◇0.2ppm(8時間)				●		1
1766	フルフリルアルコール	98-00-0	1	0.1	* 3	◇0.2ppm(8時間)			●	●		1
1767	プロパー-1-イル=3, 4, 5-トリヒドロキシベンゾアート	121-79-9	1	0.1	* 4				●			1
1768	プロパン	74-98-6	1	1	* 5							
1769	プロパン-1, 2-ジオール=モノアクリラート	25584-83-2	1	0.1	* 4				●			1
1770	1, 3-プロパンスルホン	1120-71-4	0.1	0.1	* 3		1B				●	1
1771	プロパン-1-チオール	107-03-9	1	1	* 5							
1772	プロパニトリル (別名プロピオニトリル)	107-12-0	0.3	0.1	* 3							
1773	プロピオンアルデヒド	123-38-6	1	1	* 3							
1774	プロピオン酸	79-09-4	1	1	* 3	◆10ppm(8時間)			●			1
1775	プロピオン酸エチル	105-37-3	1	1	* 5							
1776	プロピオン酸ビニル	105-38-4	1	1	* 5							
1777	プロピオン酸ブチル	590-01-2	1	1	* 5							
1778	プロピオン酸ペンチル	624-54-4	1	1	* 5							
1779	プロピルアミン	107-10-8	1	1	* 4				●			1
1780	プロピルアルコール	71-23-8, 67-63-0	1	0.1	* 3 アルキル基の異性体を含む。	▼67-63-0 (イソプロピルアルコール) 200ppm			●71-23-8 (ノルマルプロピルアルコール)	●71-23-8 (ノルマルプロピルアルコール)		1
1781	2-プロピル吉草酸	99-66-1	0.3	0.1	* 3							
1782	N-プロピル-N-[2-(2, 4, 6-トリクロロフェノキシ)エチル]イミダゾール-1-カルボキサミド (別名プロクロラズ)	67747-09-5	1	0.1	* 5							
1783	プロピルベンゼン	103-65-1	1	1	* 5							
1784	5-プロピルベンゾ [d] [1, 3] ジオキソール	94-58-6	1	0.1	* 5							
1785	プロピレンイミン	75-55-8	1	0.1	* 3					●		1
1786	プロピレングリコール	57-55-6	1	1	* 4							
1787	プロピレングリコールモノメチルエーテル	107-98-2	1	1	* 3	◆50ppm(8時間)						
1788	プロピレン三量体	13987-01-4	1	1	* 5							
1789	N, N'-プロピレンビス (ジチオカルバミン酸) と亜鉛の重合体 (別名プロピネブ)	12071-83-9	0.1	0.1	* 3		1B					
1790	プロピレン四量体	6842-15-5	1	1	* 5							
1791	2-プロピン-1-オール	107-19-7	1	0.1	* 3				●	●		1
1792	2-プロピン酸	471-25-0	1	1	* 5							
1793	プロペン	115-07-1	1	1	* 3							
1794	1-プロポキシ-2-プロパノール	1569-01-3	1	1	* 5							
1795	プロムアセトン	598-31-2	1	1	* 3							
1796	(2-プロモエチル) ベンゼン	103-63-9	1	1	* 5							
1797	プロモエチレン	593-60-2	0.1	0.1	* 3		1B					
1798	1-プロモ-2, 3-エポキシプロパン	3132-64-7	1	1	* 5							
1799	1-プロモ-2-クロロエタン	107-04-0	1	1	* 5							

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	据切り値 (重量%) *13	
1800	プロモクロロジフルオロメタン (別名ハロン-1211)	353-59-3	1	1	*4								
1801	2-ブロモ-2-クロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン (別名ハロタン)	151-67-7	1	0.1	*3								
1802	4-ブロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル (別名クロルフェナビル)	122453-73-0	1	1	*5								
1803	1-ブロモ-3-クロロプロパン	109-70-6	1	0.1	*5								
1804	プロモクロロメタン	74-97-5	1	0.1	*3						●		1
1805	プロモ酢酸	79-08-3	1	1	*4					●			1
1806	プロモ酢酸エチル	105-36-2	1	1	*4					●eye			1
1807	プロモジクロロ酢酸	71133-14-7	0.1	0.1	*3		1B						
1808	プロモジクロロメタン	75-27-4	1	0.1	*3						●		1
1809	4-ブロモ-1, 2-ジフルオロベンゼン	348-61-8	1	1	*5								
1810	2-(4-プロモジフルオロメトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジル=エーテル (別名ハルフェンブロックス)	111872-58-3	1	1	*4								
1811	5-ブロモ-3-セカンダリ-ブチル-6-メチル-1, 2, 3, 4-テトラヒドロピリミジン-2, 4-ジオン (別名プロマシル)	314-40-9	1	0.1	*3								
1812	5-ブロモ-1, 2, 3-トリフルオロベンゼン	138526-69-9	1	1	*5								
1813	プロモトリフルオロメタン	75-63-8	1	1	*3	◆1000ppm(8時間)							
1814	2-ブロモ-2-ニトロプロパン-1, 3-ジオール	52-51-7	1	1	*4					●	●		1
1815	1-ブロモブタン (別名臭化ノルマル-ブチル)	109-65-9	1	0.1	*4								
1816	2-ブロモブタン	78-76-2	1	1	*5								
1817	3-(3-ブロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミド (別名アミスルプロム)	348635-87-0	1	0.1	*5								
1818	1-ブロモプロパン	106-94-5	0.3	0.1	*3	◇0.1ppm(8時間)							
1819	2-ブロモプロパン	75-26-3	0.3	0.1	*3	★					●		0.1
1820	3-ブロモプロピオン酸エチル	539-74-2	1	1	*5								
1821	3-ブロモプロピン	106-96-7	1	1	*5								
1822	3-ブロモ-1-プロペン (別名臭化アリル)	106-95-6	1	1	*3					●	●		1
1823	プロモベンゼン	108-86-1	1	1	*5								
1824	1-ブロモ-3-メチルブタン	107-82-4	1	1	*5								
1825	1-ブロモ-2-メチルプロパン	78-77-3	1	1	*5								
1826	ヘキサクロロエタン	67-72-1	1	0.1	*3	◆1ppm(8時間)					●		1
1827	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名デイルドリン)	60-57-1	0.1	0.1	*3		1B				●		0.1
1828	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名エンドリン)	72-20-8	1	1	*3	◆0.1mg/m <sup>3</sup> (8時間)					●		1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質*7, 8	皮膚吸収性有 害物質*9, 10	●特化則 等*11	裾切り値 (重量%) *13	
1829	1, 2, 3, 4, 5, 6-ヘキサクロロシクロヘキササン (別名リンデン)	58-89-9, 608-73-1	1	0.1	*3		1A			●			0.1
1830	ヘキサクロロシクロペンタジエン	77-47-4	1	0.1	*3				●				1
1831	ヘキサクロロナフタレン	1335-87-1	1	1	*3					●			1
1832	ヘキサクロロ白金 (IV) 酸アンモニウム	16919-58-7	1	0.1	*4				●				1
1833	1, 4, 5, 6, 7, 7-ヘキサクロロピシクロ [2. 2. 1] -5-ヘプ テン-2, 3-ジカルボン酸 (別名クロレンド酸)	115-28-6	1	0.1	*3								
1834	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 4, 4a, 5, 8, 8a -ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名アルドリ)	309-00-2	0.1	0.1	*3		1B				●		0.1
1835	ヘキサクロロヘキサヒドロメタノベンゾジオキサチエピンオキサイド (別名 ベンゾエピン)	115-29-7	1	1	*3						●		1
1836	ヘキサクロロベンゼン	118-74-1	0.3	0.1	*3						●		0.3
1837	(2E, 4E)-ヘキサ-2, 4-ジエンール	142-83-6	1	0.1	*4					●			1
1838	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	112-02-7	1	1	*4					●eye			1
1839	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=プロミド	57-09-0	1	0.1	*4								
1840	1-ヘキサデシルピリジジ-1-イウム=クロリド	123-03-5	1	1	*5					●eye			1
1841	ヘキサナール	66-25-1	1	1	*5								
1842	1-ヘキサノール	111-27-3	1	1	*5								
1843	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス (2-ヒドロキシエチル) -1, 3, 5 -トリアジン	4719-04-4	1	0.1	*4					●			1
1844	ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリニトロ-1, 3, 5-トリアジン (別名シ クロナイト)	121-82-4	1	0.1	*3						●		1
1845	ヘキサフルオロアセトン	684-16-2	1	0.1	*3						●		1
1846	ヘキサフルオロアルミン酸三ナトリウム	13775-53-6	1	1	*3								
1847	ヘキサフルオロエタン (高圧のガスの状態のものに限る。)	76-16-4	1	1	*5								
1848	ヘキサフルオロけい酸カリウム (別名けい弗化カリウム)	16871-90-2	1	1	*4								
1849	ヘキサフルオロけい酸ナトリウム (別名けい弗化ナトリウム)	16893-85-9	1	1	*4								
1850	ヘキサフルオロけい酸バリウム (別名けい弗化バリウム)	17125-80-3	1	1	*4								
1851	ヘキサフルオロプロペン	116-15-4	1	1	*3								
1852	ヘキサブromoシクロドデカン	25637-99-4他	0.3	0.1	*3								
1853	ヘキサメチルジシラザン	999-97-3	1	1	*4					●			1
1854	ヘキサメチルジシロキサン	107-46-0	1	1	*4								
1855	ヘキサメチルバラローズアニリンクロリド (別名クリスタルバイオレット)	548-62-9	0.1	0.1	*3		1B						
1856	4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサ ヒドロシクロペンタ [g] イソクロメン	1222-05-5	1	0.1	*5								
1857	ヘキサメチルホスホリックトリアミド	680-31-9	0.1	0.1	*3						●		0.1
1858	ヘキサメチレンイミン	111-49-9	1	1	*4					●			1
1859	ヘキサメチレンジアミン	124-09-4	1	0.1	*3					●			1
1860	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	822-06-0	1	0.1	*3	◆0.005ppm(8時間)				●			1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	裾切り値 (重量%) *13
1861	ヘキサン	110-54-3他	1	0.1	* 3 アルキル基の異性体を含む。	▼110-54-3 (ノルマルヘキサン) 40ppm				●110-54-3 (ノルマルヘキサン)		1
1862	2- (ヘキサン-1-イルオキシ) エタノール	112-25-4	1	1	* 5							
1863	ヘキサン酸	142-62-1	1	1	* 4				●			1
1864	ヘキサン酸エチル (別名カプロン酸エチル)	123-66-0	1	1	* 5							
1865	2, 5-ヘキサンジオン (別名アセトニルアセトン)	110-13-4	1	1	* 4							
1866	1-ヘキサンチオール	111-31-9	1	1	* 4							
1867	2- (2-ヘキシルオキシエトキシ) エタノール (別名ジエチレングリコールモノヘキシルエーテル)	112-59-4	1	1	* 5							
1868	1-ヘキセン	592-41-6	1	1	* 3							
1869	(Z)-3-ヘキセン-1-オール	928-96-1	1	1	* 5							
1870	ベタナフトール	135-19-3	1	0.1	* 4				●			1
1871	ベターピネン	127-91-3	1	0.1	* 4				●			1
1872	ベターブチロラクトン	3068-88-0, 36536-46-6	1	0.1	* 3							
1873	ベタープロピオラクトン	57-57-8	0.1	0.1	* 3	▼0.5ppm		●		●		1
1874	ベタープロモスチレン	103-64-0	1	1	* 5							
1875	ベターメルカプトプロピオン酸	107-96-0	1	1	* 4				●			1
1876	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-2, 3-エポキシ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン (別名ヘプタクロルエポキシド)	1024-57-3	0.3	0.1	* 3					●		0.3
1877	1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-3a, 4, 7, 7a-テトラヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン (別名ヘプタクロル)	76-44-8	0.3	0.1	* 3					●		0.3
1878	ヘプタクロロナフタレン	32241-08-0	1	1	* 4							
1879	ヘプタナール	111-71-7	1	1	* 5							
1880	1-ヘプタノール	111-70-6	1	1	* 5							
1881	1, 1, 1, 2, 3, 3, 3-ヘプタフルオロプロパン (高圧のガスの状態のものに限る。)	431-89-0	1	1	* 5							
1882	ヘプタン	142-82-5他	1	1	* 3 アルキル基の異性体を含む。	◆142-82-5 (ノルマル-ヘプタン) 500ppm(8時間)						
1883	ヘプタン酸	111-14-8	1	1	* 4				●			1
1884	ヘプテン	25339-56-4	1	1	* 4							
1885	ヘリウム (高圧のガスの状態のものに限る。)	7440-59-7	1	1	* 5							
1886	ペルオキシ二硫酸アンモニウム	7727-54-0	1	0.1	* 3				●			1
1887	ペルオキシ二硫酸カリウム	7727-21-1	1	0.1	* 3				●			1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	裾切り値 (重量%) *13
1888	ペルオキシ二硫酸ナトリウム	7775-27-1	1	0.1	* 3				●			1
1889	ペルクロロ-1, 1'-ビ (シクロペンタ-2, 4-ジエン)	2227-17-0	1	1	* 5							
1890	ペルフルオロオクタン酸及びそのアンモニウム塩	335-67-1, 3825-26-1	0.3	0.1	* 3				●335-67-1 (ペンタフルオ ロオクタン酸)	●335-67-1 (ペンタフルオ ロオクタン酸)、3825- 26-1 (ペンタ デカフルオロ オクタン酸ア ンモニウム)		0.3
1891	ペルフルオロ (オクタン-1-スルホン酸) (別名PFOS)	1763-23-1	0.3	0.1	* 3					●		0.3
1892	ペルフルオロオクタン-1-スルホン酸カリウム	2795-39-3	1	0.1	* 4							
1893	ペルフルオロ (1, 2-ジメチルシクロヘキサン)	306-98-9	1	1	* 5							
1894	ペルフルオロノナン酸	375-95-1他	0.3	0.1	* 3 アルキル 基の異性 体を含 む。							
1895	2-ベンジリデンオクタナール	101-86-0	1	0.1	* 4				●			1
1896	2-ベンジリデンヘプタナール	122-40-7	1	0.1	* 4				●			1
1897	6- (ベンジルアミノ) プリン	1214-39-7	1	0.1	* 5							
1898	ベンジルアミン	100-46-9	1	1	* 5							
1899	ベンジルアルコール	100-51-6	1	1	* 3				●	●		1
1900	2-ベンジル-4-クロロフェノール (別名クロロフェン)	120-32-1	1	0.1	* 4				●			1
1901	2-ベンジル-2- (ジメチルアミノ) -1- (4-モルホリノフェニル) ブタン-1-オン	119313-12-1	1	0.1	* 5							
1902	N-ベンジル-N, N-ジメチル-2- [2- [4- (2, 4, 4-トリメ チルペンタン-2-イル) フェノキシ] エタン-1-アミノ] ウム =クロリド	121-54-0	1	1	* 5							
1903	ベンジル (トリメチル) アンモニウム=クロリド	56-93-9	1	1	* 4							
1904	5-ベンジル-3-フリルメチル= (1RS) -シス-トランス-2, 2- ジメチル-3- (2-メチルプロパ-1-エニル) シクロプロパンカルボキ シラート (別名レスメトリン)	10453-86-8	1	0.1	* 5							
1905	ベンズアルデヒド	100-52-7	1	1	* 5							
1906	ベンゼン	71-43-2	0.1	0.1	* 3	▼1ppm		●			●	1
1907	ベンゼン-1, 4-ジカルボニル=ジクロリド	100-20-9	1	1	* 4				●			1
1908	ベンゼンスルホンアミド	98-10-2	1	1	* 4							
1909	ベンゼンスルホン酸	98-11-3	1	1	* 4				●			1
1910	ベンゼンスルホン酸4-クロロフェニル	80-38-6	1	1	* 5							
1911	ベンゼン-1, 2:4, 5-テトラカルボン酸二無水物	89-32-7	1	0.1	* 4				●			1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	据切り値 (重量%) *13
1912	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	552-30-7	1	0.1	*3	◆0.0005mg/m <sup>3</sup> (8時間)、0.002mg/m <sup>3</sup> (短時間)			●	●		1
1913	ベンゾ [a] アントラセン	56-55-3	1	0.1	*3					●		0.1
1914	1, 2-ベンゾイソチアゾール-3 (2H) -オン	2634-33-5	1	0.1	*4				●			1
1915	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセット)	73250-68-7	1	0.1	*5							
1916	ベンゾチアゾール	95-16-9	1	1	*5							
1917	1H-ベンゾ [d] [1, 2, 3] トリアゾール	95-14-7	1	1	*5							
1918	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジータ-シャリ-ブチルフェノール	3846-71-7	1	1	*4							
1919	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジータ-シャリ-ベンチルフェノール	25973-55-1	1	1	*4							
1920	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-セカンダリ-ブチル-4-ータ-シャリ-ブチルフェノール	36437-37-3	1	1	*4							
1921	ベンゾニトリル	100-47-0	1	1	*4							
1922	ベンゾ [a] ピレン	50-32-8	0.1	0.1	*3		1A			●		0.1
1923	ベンゾ [c] フェナントレン	195-19-7	1	0.1	*5							
1924	ベンゾフェノン	119-61-9	1	0.1	*5							
1925	ベンゾフラン	271-89-6	1	0.1	*3							
1926	ベンゾ [e] フルオラセン	205-99-2	0.1	0.1	*3		1B			●		0.1
1927	ベンゾ [j] フルオランテン	205-82-3	1	0.1	*5					●		0.1
1928	ベンゾ [k] フルオランテン	207-08-9	1	0.1	*5					●		0.1
1929	ペンタエチレンヘキサミン	4067-16-7	1	1	*5							
1930	ペンタカルボニル鉄	13463-40-6	1	1	*3							
1931	ペンタクロロエタン	76-01-7	1	1	*5							
1932	ペンタクロロナフタレン	1321-64-8	1	1	*3					●		1
1933	ペンタクロロニトロベンゼン	82-68-8	1	0.1	*3				●			1
1934	ペンタクロロフェノール(別名PCP)及びそのナトリウム塩	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	*3	▼87-86-5(ペンタクロロフェノール)として0.5mg/m <sup>3</sup>					●	1
	ペンタクロロフェノール(別名PCP)	87-86-5	0.1	0.1			1A					
	ペンタクロロフェノールナトリウム塩	131-52-2	1	0.1								
1935	1, 2, 3, 4, 5-ペンタクロロベンゼン	608-93-5	1	0.1	*5							
1936	ペンタ-1, 3-ジエン	504-60-9	1	1	*5							
1937	1-ペンタナール	110-62-3	1	1	*3				●			1
1938	1-ペンタノール	71-41-0	1	1	*5							
1939	ペンタフルオロエタン(高圧のガスの状態のものに限る。)	354-33-6	1	1	*5							
1940	1, 1, 3, 3-ペンタフルオロ-2-(トリフルオロメチル)-1-プロペン(別名PFIB)	382-21-8	1	1	*3							





安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>①</sup>	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 * 11	裾切り値 (重量%) *13
2010	メタンスルホニル=クロリド	124-63-0	1	1	* 3				●			1
2011	メタンスルホニル=フルオリド	558-25-8	1	1	* 3				●			1
2012	メタンスルホン酸	75-75-2	1	0.1	* 4				●			1
2013	メタンスルホン酸エチル	62-50-0	0.1	0.1	* 3							
2014	メタンスルホン酸メチル	66-27-3	0.1	0.1	* 3		1B					
2015	メチラール	109-87-5	1	1	* 3	◆1 000ppm(8時間)						
2016	4-メチリデンオキセタン-2-オン	674-82-8	1	1	* 4				●eye			1
2017	2-メチリデンブタン二酸 (別名メチレンコハク酸)	97-65-4	1	1	* 4				●eye			1
2018	メチルアセチレン	74-99-7	1	1	* 3							
2019	2'-メチルアセトアセトアニリド	93-68-5	1	1	* 5							
2020	N-メチルアセトアミド	79-16-3	1	0.1	* 5							
2021	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン (別名フェリムゾン)	89269-64-7	1	1	* 5							
2022	(メチル-ONN-アゾキシ)メチル=アセタート	592-62-1	1	0.1	* 5							
2023	N-メチルアニリン	100-61-8	1	1	* 3	◆2mg/m <sup>3</sup> (8時間)				●		1
2024	2-(メチルアミノ)エタノール	109-83-1	1	1	* 4				●			1
2025	2, 2'-[[4-(メチルアミノ)-3-ニトロフェニル]アミノ]ジエタノール (別名HCブルーナンバー1)	2784-94-3	1	0.1	* 3							
2026	N-メチルアミノホスホン酸O-(4-ターシャリ-ブチル-2-クロロフェニル)-O-メチル (別名クルホメート)	299-86-5	1	1	* 3							
2027	メチルアミン	74-89-5	1	1	* 3	◆4ppm(8時間)			●			1
2028	メチル=イソチオシアネート	556-61-6	1	1	* 3					●		1
2029	メチルイソブチルケトン	108-10-1	1	0.1	* 3	▼20ppm		●			●	1
2030	3-メチル-5-イソプロピルフェニル-N-メチルカルバメート	2631-37-0	1	1	* 5							
2031	メチルイソプロピルケトン	814-78-8	1	1	* 3				●eye			1
2032	2-メチル-1H-イミダゾール	693-98-1	1	0.1	* 5							
2033	4-メチル-1H-イミダゾール	822-36-6	1	0.1	* 5							
2034	メチルエチルケトン	78-93-3	1	1	* 3	▼200ppm				●		1
2035	4-(1-メチルエチニル)フェノール	4286-23-1	1	1	* 5							
2036	[メチル(オキソ)[1-[6-(トリフルオロメチル)-3-ピリジル]エチル]-ラムダ <sup>6</sup> -スルファニリデン]シアナミド	946578-00-3	1	0.1	* 5							
2037	(S)-2-メチル-4-オキソ-3-[(Z)-ベンタ-2, 4-ジエン-1-イル]シクロペンタ-2-エン-1-イル=(1R, 3R)-3-[(E)-3-メトキシ-2-メチル-3-オキソプロパ-1-エン-1-イル]-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート	121-29-9	1	1	* 5							
2038	7-メチルオクタ-1, 6-ジエン	42152-47-6	1	1	* 5							
2039	2-[メチル-[(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸 (別名オレオイルザルコシン)	110-25-8	1	1	* 4				●			1
2040	N-メチルカルバミル-2-クロルフェノール	3942-54-9	1	1	* 5							
2041	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルオキシフェニル (別名プロボキスル)	114-26-1	1	0.1	* 3	◆0.5mg/m <sup>3</sup> (8時間)						

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	"裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 *11	裾切り値 (重量%) *13	
2042	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル (別名イソプロカルブ又はMIPC)	2631-40-5	1	1	* 4								
2043	N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ [b] フラニル (別名カルボフラン)	1563-66-2	0.3	0.1	* 3								
2044	N-メチルカルバミン酸2-セカンダリ-ブチルフェニル (別名フェノブカルブ)	3766-81-2	1	1	* 3					●			1
2045	メチル=カルボクロリダート	79-22-1	1	1	* 3				●				1
2046	5-メチルクリセン	3697-24-3	1	0.1	* 5								
2047	N'- (2-メチル-4-クロロフェニル) -N, N-ジメチルホルムアミジン	6164-98-3	1	1	* 4								
2048	N'- (2-メチル-4-クロロフェニル) -N, N-ジメチルホルムアミジン-塩酸塩	19750-95-9	1	0.1	* 5								
2049	メチル=3-クロロ-5- (4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル) -1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート (別名ハロスルフロメチル)	100784-20-1	0.3	0.1	* 3								
2050	メチル= (S) -7-クロロ-2, 3, 4a, 5-テトラヒドロ-2- [メトキシカルボニル (4-トリフルオロメトキシフェニル) カルバモイル] インデノ [1, 2-e] [1, 3, 4] オキサジアジン-4a-カルボキシラート (別名インドキサカルブ)	173584-44-6	1	0.1	* 4					●			1
2051	メチル=N- [2- [1- (4-クロロフェニル) -1H-ピラゾール-3-イルオキシメチル] フェニル] (N-メトキシ) カルバマート (別名ピラクロストロピン)	175013-18-0	1	1	* 4								
2052	メチル= (E) -2- [2- [6- (2-シアノフェノキシ) ピリミジン-4-イルオキシ] フェニル] -3-メトキシアクリラート (別名アゾキリストロピン)	131860-33-8	1	1	* 5								
2053	メチルジエタノールアミン	105-59-9	1	0.1	* 5								
2054	3-メチル-1, 5-ジ (2, 4-キシリル) -1, 3, 5-トリアザベンター-1, 4-ジエン (別名アミトラズ)	33089-61-1	1	0.1	* 4					●			1
2055	メチルシクロヘキサノール	25639-42-3他	1	1	* 3	▼50ppm							
2056	メチルシクロヘキサノン	1331-22-2, 583-60-8他	1	1	* 3	▼50ppm					●		
2057	メチルシクロヘキサノール	108-87-2	1	1	* 3								
2058	メチルシクロヘキサノール-1, 2-ジカルボン酸無水物	25550-51-0	1	0.1	* 4					●			1
2059	メチルシクロヘキシル-4-クロロフェニルチオホスフェイト	2346-99-8	1	1	* 5								
2060	2-メチルシクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン	12108-13-3	1	1	* 3								
2061	メチルジクロロビニルリン酸カルシウムとジメチルジクロロビニルホスフェイトとの錯化合物	6465-92-5	1	1	* 5								
2062	N-メチルジチオカルバミン酸 (別名カーバム)	144-54-7	0.3	0.1	* 3					●			1
2063	メチルジチオカルバミン酸亜鉛	18984-32-2	1	1	* 5								
2064	N-メチルジチオカルバミン酸アンモニウム	39680-90-5	1	0.1	* 4					●			1
2065	N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム (別名メタムナトリウム塩)	137-42-8	1	0.1	* 4					●			1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) *13
2066	6-メチル-1, 3-ジチオロ [4, 5-b] キノキサリン-2-オン	2439-01-2	1	0.1	* 4				●			1
2067	2-メチル-4, 6-ジニトロフェノール	534-52-1	1	0.1	* 3				●	●		1
2068	2-メチル-3, 5-ジニトロベンズアミド (別名ジニトロミド)	148-01-6	1	1	* 3							
2069	2-メチル-5, 6-ジヒドロ-4H-シクロペンタ [d] イソチアゾール -3-オン	82633-79-2	1	0.1	* 4				●			1
2070	4-メチル-2, 4-ジフェニルペンタ-1-エン	6362-80-7	1	0.1	* 5							
2071	メチル-N', N'-ジメチル-N- [(メチルカルバモイル) オキシ] -1 -チオオキサムイミデート (別名オキサミル)	23135-22-0	1	0.1	* 3							
2072	メチル=2-(4, 6-ジメトキシ-2-ビリジニルオキシ)-6-[1 -(メトキシイミノ) エチル] ベンゾアート (別名ビリミノバックメチル)	136191-64-5	1	0.1	* 4				●			1
2073	メチルシラントリイル=トリアセート	4253-34-3	1	1	* 4				●			1
2074	S-(4-メチルスルホニルオキシフェニル)-N-メチルチオカルバマー ト	66952-49-6	1	1	* 4							
2075	メチル-ターシャリーブチルエーテル (別名MTBE)	1634-04-4	1	1	* 3	◇50ppm(8時間)						
2076	6-メチル-2-チオウラシル	56-04-2	1	0.1	* 4							
2077	3-メチルチオプロパナル	3268-49-3	1	0.1	* 4				●			1
2078	メチル=ドデカノアート	111-82-0	1	1	* 5							
2079	5-メチル-1, 2, 4-トリアゾロ [3, 4-b] ベンゾチアゾール (別 名トリシクラゾール)	41814-78-2	1	1	* 3							
2080	2-メチル-4-(2-トリルアゾ) アニリン	97-56-3	0.1	0.1	* 3		1B		●	●		0.1
2081	メチルナフタレン	90-12-0, 91-57- 6	1	1	* 3					●		1
2082	N-メチル-N-(1-ナフチル)-モノフルオール酢酸アミド	5903-13-9	1	1	* 5							
2083	2-メチル-5-ニトロアニリン	99-55-8	1	0.1	* 3							
2084	2-メチル-1-ニトロアントラキノン	129-15-7	1	0.1	* 3							
2085	N-メチル-N-ニトロソエチルアミン	10595-95-6	1	0.1	* 5							
2086	N-メチル-N-ニトロソエチンアミン	4549-40-0	1	0.1	* 5							
2087	N-メチル-N-ニトロソカルバミン酸エチル	615-53-2	1	0.1	* 3							
2088	N-メチル-N-ニトロソグリシン	13256-22-9	1	0.1	* 5							
2089	1-メチル-1-ニトロソ-3-[ (2S, 3R, 4R, 5S, 6R) - 2, 4, 5-トリヒドロキシ-6-(ヒドロキシメチル) オキサソ-3- イル] 尿素	18883-66-4	1	0.1	* 4							
2090	N-メチル-N-ニトロソ尿素	684-93-5	0.1	0.1	* 3		1B		●			1
2091	2-メチル-N-[4-ニトロ-3-(トリフルオロメチル) フェニル] プ ロパンアミド (別名フルタミド)	13311-84-7	1	0.1	* 4							
2092	N-メチル-N'-ニトロ-N-ニトロソグアニジン	70-25-7	0.1	0.1	* 3		1B		●			1
2093	2-メチル-5-ニトロベンゼンスルホン酸	121-03-9	1	1	* 4				●			1
2094	メチル-ノルマル-ブチルケトン	591-78-6	1	0.1	* 3	▼5ppm				●		1
2095	メチル-ノルマル-ペンチルケトン	110-43-0	1	1	* 3							
2096	2-メチル-バラ-フェニレンジアミン硫酸塩	6369-59-1	1	1	* 5							





安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務			
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質*7, 8	皮膚吸収性有害物質*9, 10	●特化則等*11	据切り値 (重量%) *13
2156	メチル = (E) -メトキシイミノ - [2 - [ [ [ (E) - 1 - [3 - (トリフルオロメチル) フェニル] エチリデン] アミノ] オキシ] メチル] フェニル] アセタート (別名トリフロキシストロピン)	141517-21-7	1	0.1	*4				●			1
2157	メチル - 2 - [2 - メトキシ (メチル) エトキシ] エチル = アセタート	88917-22-0	1	1	*5							
2158	メチルメルカプタン	74-93-1	1	1	*3							
2159	4 - メチルモルホリン	109-02-4	1	1	*5							
2160	4, 4' - メチレンジアニリン	101-77-9	0.1	0.1	*3	◇0.4mg/m <sup>3</sup> (8時間)	1B		●	●		0.1
2161	1, 1' - メチレンビス (イソシアナトベンゼン)	26447-40-5, 101-68-8, 5873-54-1	1	0.1	*4 (メチレンビス (4, 1 - フェニレン) = ジイソシアネート (別名MD1) については*3)				●101-68-8 (4 (メチレンビス (4, 1 - フェニレン) = ジイソシアネート (別名MD1))、5873-54-1 (2,4' - ジフェニルメタンジイソシアネート)、26447-40-5 (1, 1' - メチレンビス (イソシアナトベンゼン))	●101-68-8 (4 (メチレンビス (4, 1 - フェニレン) = ジイソシアネート (別名MD1))		1
2162	2, 2' - メチレンビス (4 - クロロフェノール) (別名ジクロロフェン)	97-23-4	1	0.1	*4				●			1
2163	メチレンビス (4, 1 - シクロヘキシレン) = ジイソシアネート	5124-30-1	1	0.1	*3	◆0.05mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●			1
2164	4, 4' - メチレンビス (N, N - ジメチルアニリン)	101-61-1	0.1	0.1	*3		1B					
2165	メチレンビスチオシアネート	6317-18-6	1	0.1	*3				●			1
2166	メチレンビス (1 - チオセミカルバジド)	39603-48-0	1	1	*5							
2167	2, 2' - メチレンビス (3, 4, 6 - トリクロロフェノール)	70-30-4	1	0.1	*4							
2168	3, 3' - メチレンビス (4 - ヒドロキシ - 2 H - クロメン - 2 - オン)	66-76-2	1	1	*5							
2169	4, 4' - メチレンビス (2 - メチルシクロヘキサミン)	6864-37-5	1	1	*3				●			1
2170	メチレンブルー	61-73-4	1	0.1	*4							
2171	(E) - 2 - メトキシイミノ - N - メチル - 2 - (2 - フェノキシフェニル) アセトアミド (別名メトミノストロピン)	133408-50-1	1	0.1	*5							
2172	メトキシエテン	107-25-5	1	1	*5							
2173	3 - メトキシカルボニルアミノフェニル = 3' - メチルカルバニラート (別名フェンメディファム)	13684-63-4	1	1	*5							
2174	2 - [ [ (メトキシカルボニル) ヒドラゾノ] メチル] キノキサリン = 1, 4 - ジオキシド	6804-07-5	1	0.1	*5							
2175	メトキシ酢酸	625-45-6	0.3	0.1	*3				●			1

安衛則別 表第2の 番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”据切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度 基準値(◇令和6年度 分、◆令和7年度 分)、★発がん性によ り未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有 害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有 害物質 * 9, 10	●特化則 等 * 11	据切り値 (重量%) *13	
2176	2-メトキシ-1, 3, 5-トリニトロベンゼン	606-35-9	1	1	* 5								
2177	2-メトキシ-4-ニトロアニリン	97-52-9	1	1	* 5								
2178	2-メトキシフェノール	90-05-1	1	1	* 4				●eye				1
2179	1-[1-[1-(1-メトキシプロパン-2-イル)オキシ]プロパン-2-イル]オキシ]プロパン-2-オール	20324-33-8, 25498-49-1	1	1	* 5								
2180	3-メトキシプロピルアミン	5332-73-0	1	1	* 4				●				1
2181	2-メトキシ-4-(1-プロペニル)フェノール(別名イソオイゲノール)	97-54-1	1	0.1	* 4				●				1
2182	4-メトキシ-7H-フロ[3, 2-g][1]ベンゾピラン-7-オン	484-20-8	0.1	0.1	* 3		1B						
2183	9-メトキシ-7H-フロ[3, 2-g][1]ベンゾピラン-7-オン	298-81-7	0.1	0.1	* 3		1A						
2184	メトキシベンゼン(別名アニソール)	100-66-3	1	1	* 5								
2185	4-メトキシベンゼン-1, 3-ジアミン硫酸塩	39156-41-7	0.1	0.1	* 3		1B						
2186	2-メトキシ-1, 3, 2-ベンゾジオキサホスホリン-2-スルフィド	3811-49-2	1	1	* 5								
2187	メトキシメタノール	4461-52-3	1	1	* 5								
2188	2-メトキシ-5-メチルアニリン	120-71-8	1	0.1	* 3								
2189	1-(2-メトキシ-2-メチルエトキシ)-2-プロパノール	34590-94-8	1	1	* 3	◆50ppm(8時間)				●			1
2190	2-(メトキシメチル)オキシラン	930-37-0	1	1	* 5								
2191	3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール	56539-66-3	1	1	* 5								
2192	2-メトキシ-2-メチルブタン(別名ターシャリアミルメチルエーテル)	994-05-8	1	0.1	* 3								
2193	4-メトキシ-4-メチルペンタン-2-オン	107-70-0	1	1	* 5								
2194	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	111-96-6	1	0.1	* 5					●			0.3
2195	メフェナム酸	61-68-7	1	0.1	* 4								
2196	2-メルカプトエタノール	60-24-2	1	1	* 5								
2197	メルカプト酢酸	68-11-1	1	0.1	* 3				●	●			1
2198	6-メルカプトプリン	50-44-2	0.1	0.1	* 3								
2199	2-メルカプトベンゾチアゾール	149-30-4	0.1	0.1	* 3		1B		●				1
2200	モネンシン及びそのナトリウム塩	17090-79-8, 22373-78-0	1	0.1	* 4				●				1
2201	モノフルオール酢酸	144-49-0	1	1	* 3				●				1
2202	モノフルオール酢酸アミド	640-19-7	1	0.1	* 3								
2203	モノフルオール酢酸パラブロムアニリド	351-05-3	1	1	* 3					●			1
2204	モノフルオール酢酸パラブロムベンジルアミド	24312-44-5	1	1	* 5								
2205	2-(モルホリノチオ)ベンゾチアゾール	102-77-2	1	0.1	* 4				●				1
2206	(S)-5-(モルホリノメチル)-3-[[ (5-ニトロフラン-2-イル)メチリデン]アミノ]-1, 3-オキサゾリジン-2-オン	3795-88-8	1	0.1	* 5								
2207	モルホリン	110-91-8	1	1	* 3				●	●			1
2208	ヨードホルム	75-47-8	1	1	* 3					●			1
2209	四ナトリウム=4-アミノ-5-ヒドロキシ-3, 6-ビス[4-[2-(オキシドスルホニルオキシ)エチルスルホニル]フェニルアゾ]-2, 7-ナフタレンジルスホナート	17095-24-8	1	0.1	* 4				●				1



安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>®</sup> *1	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 *12	皮膚刺激性有害物質 * 7, 8	皮膚吸収性有害物質 * 9, 10	●特化則等 *11	裾切り値 (重量%) *13	
2242	りん化亜鉛	1314-84-7	1	1	* 4								
2243	りん化アルミニウム	20859-73-8	1	1	* 5								
2244	りん化水素	7803-51-2	1	1	* 3	◇0.05ppm(8時間) 0.15ppm(短時間)							
2245	りん化石灰	1305-99-3	1	1	* 4				●				1
2246	りん酸	7664-38-2	1	1	* 3	◆1mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●				1
2247	りん酸亜鉛	7779-90-0	1	0.1	* 4								
2248	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル	1241-94-7	1	1	* 5								
2249	りん酸カリウム(別名りん酸三カリウム)	7778-53-2	1	1	* 4				●				1
2250	りん酸クレジルジフェニル	26444-49-5	1	0.1	* 5								
2251	りん酸(Z)-2-クロロ-1-(2,4,5-トリクロロフェニル)ビニル=ジメチル	22248-79-9	1	0.1	* 4				●				1
2252	りん酸ジ-ノルマル-ブチル	107-66-4	1	1	* 3				●		●		1
2253	りん酸ジ-ノルマル-ブチル=フェニル	2528-36-1	1	1	* 3						●		1
2254	りん酸1,2-ジプロモ-2,2-ジクロロエチル=ジメチル(別名ナレド)	300-76-5	1	0.1	* 3				●		●		1
2255	りん酸ジメチル=(E)-1-(N,N-ジメチルカルバモイル)-1-プロペン-2-イル(別名ジクロトホス)	141-66-2	0.3	0.1	* 3				●		●		0.3
2256	りん酸ジメチル=(E)-1-(N-メチルカルバモイル)-1-プロペン-2-イル(別名モノクロトホス)	6923-22-4	1	1	* 3						●		1
2257	りん酸ジメチル=1-メトキシカルボニル-1-プロペン-2-イル(別名メビンホス)	7786-34-7	1	0.1	* 3	◆0.01mg/m <sup>3</sup> (8時間)					●		1
2258	りん酸トリエチル	78-40-0	1	0.1	* 5								
2259	りん酸トリス(イソプロピルフェニル)	68937-41-7	1	1	* 5								
2260	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	78-42-2	1	1	* 5								
2261	りん酸トリス(2-クロロエチル)	115-96-8	0.3	0.1	* 3								
2262	りん酸トリス(2-クロロ-1-メチルエチル)	13674-84-5	1	0.1	* 5								
2263	りん酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)	13674-87-8	1	1	* 4								
2264	りん酸トリス(2,3-ジプロモプロピル)	126-72-7	0.1	0.1	* 3		1B						
2265	りん酸トリス(ジメチルフェニル)	25155-23-1	0.3	0.1	* 3								
2266	りん酸トリトリル	下記2行のとおり	下記2行のとおり	下記2行のとおり	* 3								
	りん酸トリ(オルト-トリル)	78-30-8	1	1		◇0.03mg/m <sup>3</sup> (8時間)					●		1
	りん酸トリトリル(りん酸トリ(オルト-トリル)を除く。)	1330-78-5	0.3	0.1					●				1
2267	りん酸トリ-ノルマル-ブチル	126-73-8	1	0.1	* 3	◆5mg/m <sup>3</sup> (8時間)			●		●		1
2268	りん酸トリフェニル	115-86-6	1	1	* 3	◆3mg/m <sup>3</sup> (8時間)							
2269	りん酸トリメチル	512-56-1	0.1	0.1	* 3								
2270	りん酸ナトリウム(別名りん酸三ナトリウム)	7601-54-9	1	1	* 4				●				1
2271	レソルシノール	108-46-3	1	0.1	* 3	◇10ppm(8時間)			●				1
2272	六塩化ブタジエン	87-68-3	1	0.1	* 3	◆0.01ppm(8時間)			●		●		1
2273	六弗化硫黄	2551-62-4	1	1	* 5								
2274	ロジン	8050-09-7	1	0.1	* 3				●				1

安衛則別表第2の番号	リスクアセスメント対象物 (国によるGHS分類の名称)	CAS RN <sup>*1</sup>	”裾切り値 (重量%)		備考	▼管理濃度； 濃度基準値(◇令和6年度分、◆令和7年度分)、★発がん性により未設定の物	30年間作業記録保存義務		不浸透性の保護衣等を使用する義務				
			ラベル表示	SDS交付等			がん原性物質 GHS区分	特別管理物質 <sup>*12</sup>	皮膚刺激性有害物質 <sup>*7, 8</sup>	皮膚吸収性有害物質 <sup>*9, 10</sup>	●特化則等 <sup>*11</sup>	裾切り値 (重量%) <sup>*13</sup>	
2275	ロダン酢酸エチル	5349-28-0	1	1	*5								
2276	ロテノン	83-79-4	1	1	*3					●			1
	石油留分	64742-52-5			*3		1A；成分として他のがん原性物質を0.1%以上含有する物のみが対象						

備考：

※1 法令上の名称の整理により、複数の物質をまとめた名称として規定しているものがある。

※2 運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の1～3のいずれかに該当するものを除く。）は、ラベル表示の規定の適用を除外する。

- 危険物（令別表第1に掲げる危険物をいう。以下同じ。）
- 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物
- 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であって皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの

※3 アルキル基を有する物質のうち、備考欄に「アルキル基の異性体を含む」と記載した物質については、アルキル基の異性体を含む。その他のアルキル基を有する物質については、構造を示す接頭辞がない場合は直鎖アルキル基のみを指す。

\*1 CAS番号は法令では規定しないが、参考として示すもの。なお、構造異性体等が存在する場合、異なるCAS番号が割り振られることがあるが、ラベル表示・SDS交付等の義務対象物質の可否の判断は物質名で行う。

\*2 CAS番号が特定できないことを示す。

\*3 令和7年3月31日以前からラベル表示・SDS交付等の義務対象物質となっている物。

\*4 令和7年4月1日からラベル表示・SDS交付等の義務対象物質に追加される物。

\*5 令和8年4月1日からラベル表示・SDS交付等の義務対象物質に追加される物。

\*6 皮膚等障害化学物質等とは、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という。）第594条の2（令和6年4月1日施行のものをいう。以下同じ。）において、「化学物質又は化学物質を含有する製剤（皮膚若しくは眼に障害を与えるおそれ又は皮膚から吸収され、若しくは皮膚に侵入して、健康障害を生ずるおそれがあることが明らかなものに限る。）」と規定されている。

\*7 皮膚刺激性有害物質とは、皮膚等障害化学物質のうち、国が公表するGHS分類の結果及び譲渡提供者より提供されたSDS等に記載された有害性情報のうち「皮膚腐食性・刺激性」、「眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性」及び「呼吸器感作性又は皮膚感作性」のいずれかで区分1に分類されている化学物質をいう。ただし、特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号。以下「特化則」という。）等の特別規則において、皮膚又は眼の障害を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。なお、皮膚刺激性有害物質欄に「eye」の記載があるものは「眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性」のみ区分1に該当し、かつ、皮膚吸収性有害物質にも該当しないため、眼に対する保護具の使用のみ必要な化学物質である。

\*8 本一覧に掲載している皮膚刺激性有害物質は、令和5年3月31日までに分類された、国によるGHS分類の結果に基づくものである。国によるGHS分類は見直しが行われるので最新の情報を確認のこと。また、譲渡提供者より提供されたSDS等に記載された有害性情報も確認のこと。

\*9 皮膚吸収性有害物質とは、皮膚等障害化学物質のうち、皮膚から吸収され、若しくは皮膚に侵入して、健康障害を生ずるおそれがあることが明らか化学物質をいう。ただし、特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

\*10 本一覧に掲載している皮膚吸収性有害物質は、厚生労働省の行政検討会で検討した特定方法により、皮膚吸収性有害物質に含まれる化学物質を特定したものである。本一覧に掲載されていない化学物質であっても、新たな知見等により皮膚吸収性有害物質に該当することが明らかとなった場合には、安衛則第594条の2に基づき不浸透性の保護衣等を使用させなければならない。  
(参考：令和5年度第1回化学物質管理に係る専門家検討会 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_33388.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33388.html))

\*11 四アルキル鉛中毒予防規則（昭和47年労働省令第38号）第2条又は第4条から第12条、若しくは特化則第22条、第22条の2、第38条の19、第44条、第47条、第50条又は第50条の2の規定において、作業又は業務に関して、不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられている物。

\*12 特別管理物質で30年間の作業記録が義務付けられている物。

\*13 皮膚等障害化学物質の含有量が裾切り値未満の製剤は皮膚等障害化学物質等には該当しない。なお、特化則等の特別規則の適用を受ける化学物質については、裾切り値以下の含有量の製剤については当該特別規則の適用はない。